資料No.３

令 和 ８ 年 版

環境に関する年次報告書（案）

（令和７年度実績）



（市内の小・中学生から募集したデコ活４コマまんがコンクールの入賞作品）

長　　岡　　市

環境に関する年次報告書とは

本報告書は、長岡市環境基本条例に基づき、「第４次長岡市環境基本計画（中間見直し）」の施策体系に沿って 2025（令和７）年度に実施した施策の実施状況と、長岡の自然や生活などの環境の状況について、環境審議会で審議し取りまとめたものです。

「第４次長岡市環境基本計画（中間見直し）」では、基本理念である「良好な環境の将来世代への継承」及び、５つの「望ましい環境像」を実現するため次ページ図の施策を実施しており、本報告書の構成もこれに沿っています。

本報告書は、長岡市環境基本条例第９条に基づき公表し、市民や事業者等の方々から意見をいただき、施策に反映させていきます。

なお、望ましい環境像Ⅰ「脱炭素・資源循環型のまち」の実現のため、「長岡市地球温暖化対策実行計画」と「長岡市カーボンニュートラルチャレンジ戦略 2050」を策定しており、本報告書はこれらの進捗状況報告も兼ねています。

基本理念

良好な環境の将来世代への継承

望ましい環境像

Ⅰ 脱炭素・資源循環型のまち

Ⅱ 人と自然が共生するまち

Ⅲ 環境汚染のない安全なまち

Ⅳ 心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち

Ⅴ 協働で良好な環境を未来につなぐ人づくり

施策の方向	施策
1 地球温暖化対策の推進	①省エネルギー・再生可能エネルギー（地球温暖化緩和策）の推進 ②地球温暖化適応策の推進
2 ごみの減量と資源循環の推進	①３Ｒの推進　②資源循環の推進
3 自然環境の保全と活用	①森林等自然の保全　②農地、田園・里山の保全と活用 ③自然とのふれあいの推進
4 生物多様性の保全・管理	①野生鳥獣の適切な管理　②生物の生息・生育環境の保全
5 大気汚染・悪臭の防止	①大気汚染物質の発生抑制の推進　②悪臭の発生抑制の推進
6 水質汚濁の防止	①生活排水・事業場排水対策の推進 ②河川の水質浄化対策の推進　③水質監視体制の充実
7 土壌環境の保全	①土壌・地下水汚染状況の把握　②地下水保全対策の推進
8 静けさの保持	①工場等の騒音・振動対策　②近隣騒音対策 ③交通騒音対策
9 化学物質による環境汚染の防止	①化学物質に係る情報の提供 ②環境中の化学物質のモニタリング調査
10 廃棄物の適正処理	①一般廃棄物対策　②産業廃棄物対策 ③ごみの不法投棄の防止と環境美化対策
11 快適で魅力的なまちの創造	①都市緑化の推進　②水辺空間の整備 ③景観まちづくりの推進
12 環境に配慮した土地利用と開発の推進	①適正な土地利用　②自然環境と調和する開発
13 人づくりの推進	①啓発事業の推進　②環境教育の推進 ③環境情報の収集と提供
14 市民、事業者、ＮＰＯ等の参画と協働	①市民、事業者、ＮＰＯ等の取組の推進

図：第４次長岡市環境基本計画（中間見直し）の施策体系

環境基本計画に基づき実施した施策の概要の目次

望ましい環境像Ⅰ　脱炭素・資源循環型のまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

施策の方向１　地球温暖化対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
施策①　省エネルギー・再生可能エネルギー（地球温暖化緩和策）の推進・・・・・・・・・ 2
施策②　地球温暖化適応策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

施策の方向２　ごみの減量と資源循環の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
施策①　３Ｒの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
施策②　資源循環の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

Ⅱ　人と自然が共生するまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

施策の方向３　自然環境の保全と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
施策①　森林等自然の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
施策②　農地、田園・里山の保全と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
施策③　自然とのふれあいの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

施策の方向４　生物多様性の保全・管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
施策①　野生鳥獣の適切な管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
施策②　生物の生息・生育環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

Ⅲ　環境汚染のない安全なまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

施策の方向５　大気汚染・悪臭の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
【大気環境の現状】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
施策①　大気汚染物質の発生抑制の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
施策②　悪臭の発生抑制の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

施策の方向６　水質汚濁の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
施策①　生活排水・事業場排水対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
施策②　河川の水質浄化対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
施策③　水質監視体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

施策の方向７　土壌環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
施策①　土壌・地下水汚染状況の把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
施策②　地下水保全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

施策の方向８　静けさの保持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
施策①　工場等の騒音・振動対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
施策②　近隣騒音対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
施策③　交通騒音対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

施策の方向９　化学物質による環境汚染の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
施策①　化学物質に係る情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
施策②　環境中の化学物質のモニタリング調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

施策の方向10　廃棄物の適正処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
施策①　一般廃棄物対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
施策②　産業廃棄物対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
施策③　ごみの不法投棄の防止と環境美化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

Ⅳ　心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **37**

施策の方向11　快適で魅力的なまちの創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
施策①　都市緑化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
施策②　水辺空間の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
施策③　景観まちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

施策の方向12　環境に配慮した土地利用と開発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
施策①　適正な土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
施策②　自然環境と調和する開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

Ⅴ　協働で良好な環境を未来につなぐ人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **41**

施策の方向13　人づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
施策①　啓発事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
施策②　環境教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
施策③　環境情報の収集と提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

施策の方向14　市民、事業者、NPO等の参画と協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
【評価指標の達成状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
施策①　市民、事業者、NPO等の取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

（参考資料）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

環境基本計画に基づき実施した施策の概要

関連するSDGｓの目標



望ましい環境像Ⅰ　脱炭素・資源循環型のまち

施策の方向１　地球温暖化対策の推進

環境と経済の好循環を図り、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガスの排出削減に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

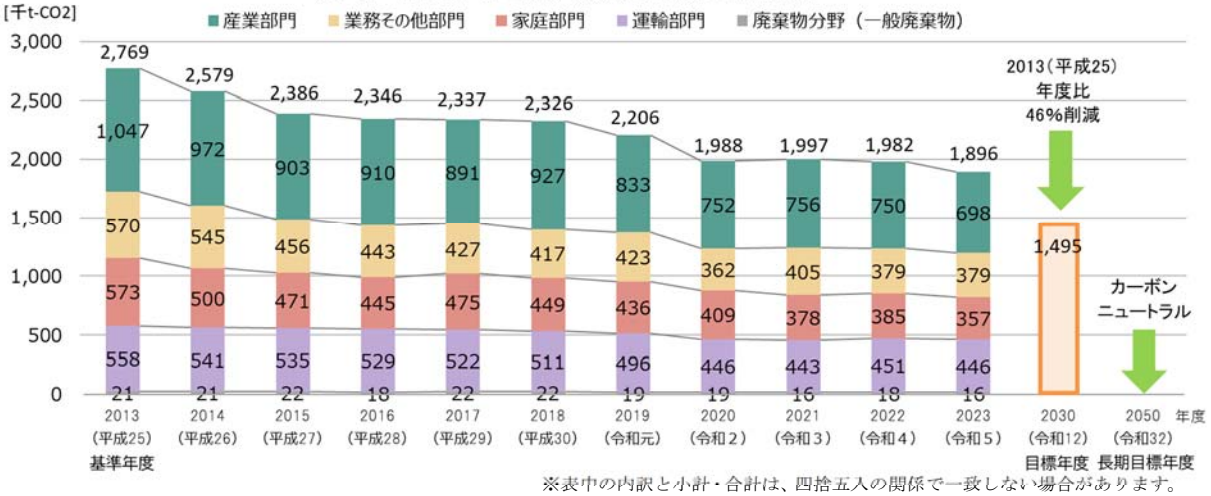
項目名	基準値 （基準年度）	実績値 （直近年度）	目標値 （目標年度）	達成 状況
長岡市域における 温室効果ガス排出量	2,769,000t-CO_2 （2013（平成25）年度）	1,896,000t-CO_2 （2023（令和５）年度※１）	中期目標（2030（令和12）年度） 1,495,000t-CO_2 長期目標（2050（令和32）年度） 実質0t-CO_2	△ （図１）
市役所（事務事業）における温室効果ガス排出量	83,176t-CO_2 （2013（平成25）年度）	50,422t-CO_2 （2025（令和７）年度※２）	33,270t-CO_2 （2030（令和12）年度）	△ （図２）

※１　国の最新値である2023（令和５）年度の統計数値を用いて各部門の製造品出荷額や従業者人数などの活動量から推計する「自治体排出量カルテ」を活用。省エネ対策や再エネ導入量の取組による削減内訳は示されていない。

※２　2023（令和5）年度実績までは、温室効果ガスデータ収集管理システム（Ecollect）を活用していたが、2024（令和6）年度実績からは、排出量算定精度の向上を図るため、国のシステムであるLAPSSを活用している。

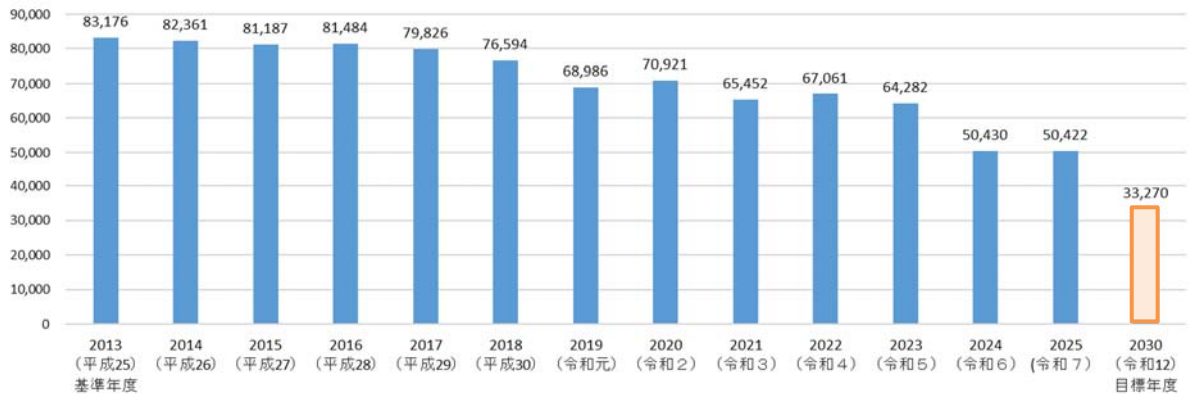
【評価指標の達成状況の推移】

（図１）長岡市域における温室効果ガス排出量



※表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

（図２）市役所における温室効果ガス排出量



施策①　省エネルギー・再生可能エネルギー（地球温暖化緩和策）の推進

（１）長岡市地球温暖化対策実行計画の改定

国の地球温暖化対策計画と気候変動適応計画、熱中症対策実行計画などを踏まえ、「長岡市地球温暖化対策実行計画」を 2024（令和６）年３月１日に改定しました。

地球温暖化と気候変動の影響を低減させるため、徹底した省エネ対策などの緩和策と気象災害に備える適応策に取り組む計画です。2030（令和 12）年度における温室効果ガス排出量を 2013（平成 25）年度比 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向けたチャレンジを続けていきます。　（環境政策課）

（２）長岡市地球温暖化対策実行計画の推進

市内の事業所や家庭など市域全体における 2023（令和５）年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算で 189.6 万ｔ、基準年度の 2013（平成 25）年度に比べて 31.5%（87.3 万 t）減少しました。市役所の業務から排出された 2025（令和７）年度の温室効果ガスは、二酸化炭素換算で 50,422ｔとなり、基準年度の 2013（平成 25）年度に比べて 39.4%（32,754t）削減しました。

省エネルギー設備の導入が進んだことによるエネルギー効率の向上や、環境負荷の少ないエコカーの保有台数の増加などにより、温室効果ガスの排出量は基準年度に比べて減少傾向を継続しているものの、2030（令和 12）年度の目標達成に向けては未だ道半ばであるため、今後も引き続き徹底した省エネ対策や再生可能エネルギー導入促進に向けた取組を重点的に進めていきます。

（環境政策課）

（３）再生可能エネルギー・省エネルギー等の推進

2023（令和５）年３月に策定した長岡市カーボンニュートラルチャレンジ戦略 2050 に基づき、①徹底した省エネルギー対策の推進、②再生可能エネルギーの日常的な利用、③地域資源の循環促進の３つの基本方針に沿って脱炭素化に向けた各プロジェクトを進めています。

基本方針	対象部門	プロジェクト	
徹底した省エネ対策の推進	家庭部門	1	市民生活での省エネ導入
		2	自家用車の EV 化
	産業部門、店舗・オフィス部門	3	事業所での省エネ導入
		4	事業所での EV 化
	交通部門	5	公共交通利用促進
	行政部門	6	公共施設での省エネ推進
		7	公用車の EV 化
再生可能エネルギーの日常的な利用	家庭部門	8	市民生活での再エネ導入
	産業部門、店舗・オフィス部門	9	事業所における脱炭素化の推進
		10	ゼロエミッションエリア構築
		11	農業の脱炭素化推進
	行政部門	12	公共施設・公有地活用
	研究・開発部門	13	再エネ普及に向けた実証実験
		14	環境・再エネビジネスの参入
地域資源の循環促進	家庭部門	15	市民生活の３R の定着
	産業部門、店舗・オフィス部門	16	長岡産天然ガスの地産地消
		17	CO_2吸収源の活用と森林の若返り
		18	地域内資源の活用促進
	行政部門	19	処理施設での資源循環

ア　長岡市省エネ・再エネ産業振興プラットフォームの展開

2050年カーボンニュートラル実現に向けた「脱炭素化」の社会的要請が高まるなか、産業界における市場での競争力を高めるため、27の企業・団体が参画し、「省エネ・再エネ産業振興プラットフォーム」を2022（令和４）年７月に設立しました。2025（令和７）年度は、脱炭素に関するピッチイベント「長岡市脱炭素ビジネスピッチ」の開催やeco検定取得への助成を実施しました。また、国の「J-クレジット制度」を活用して、太陽光発電設備を導入した市内事業所のCO_2削減量を自治体として取りまとめる脱炭素プロジェクトにも取り組んでいます。

（環境政策課、産業イノベーション課）

イ　雪国対応の太陽光発電実証実験

市民や事業者が抱える雪に対する負の先入観を払拭し、再生可能エネルギーの普及によって環境と経済の好循環を実現するため、2023（令和５）年度から雪国に適した設置工法や有効性を検証する実証実験を進めています。なお、モニタリングの結果は市ホームページで公開しています。

実証実験やPPA※の活用、研修等を通じて施工技術や検証結果等のデータの共有が進み、市における事業者育成や太陽光発電設備の導入は着実に進展しています。今後も需要家への啓発と市内事業者の育成を両輪で推進・継続することにより、環境と経済の好循環の実現を目指します。

※Power Purchase Agreement の略称。「電力販売契約」を意味し、第三者モデルとも呼ばれる。
企業・自治体等が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体等が使う契約形態のこと。　（環境政策課）

実証実験の概要

【2023（令和５）年度】

壁面タイプや角度可変型など10種類のパネルを13カ所の公共施設に設置し、発電量や効果的な設置方法等、雪国での有効性を検証しています。



【寺泊水族博物館】
壁面パネルを設置し、強風や塩害による影響について確認しています。



【長岡中央浄化センター】
パネルの角度を変えることで、雪の落ちやすい角度を確認しています。

【2024（令和６）年度】

居住人口の多い宮内地域の公共施設において「軽量」「薄型」「柔軟」という特徴を持つフレキシブルパネルを設置し発電量などの性能を検証しています。



【宮内コミュニティセンター】



【高齢者センターみやうち】

壁面に接着工法でフレキシブルパネルを設置し、発電量や雪の付着状況を確認しています。

【2025（令和７）年度】

公共施設（トキと自然の学習館）を会場に、座学と実地訓練を組み合わせた施工研修を行いました。




【トキと自然の学習館における研修の様子】

座学研修と実設備の設置・運用を通じて、知識と実践を結び付ける経験を提供しました。

ウ　市民生活や事業活動における再エネ等導入支援

太陽光発電設備などの導入を重点的に進める「雪国長岡での再生可能エネルギー導入促進プロジェクト」を開始しました。2024（令和６）年度から2028（令和10）年度までを普及強化期間として市民や事業者における太陽光発電設備の導入や個人のZEH住宅の購入等について支援を行うことで、約7,500kWの再エネを導入し、87,000t程度のCO_2削減を目指します。なお、令和７年度の補助金交付実績は152件（太陽光パネル（個人）75件、（事業者）４件、蓄電池65件、ZEH住宅８件）と令和６年度の実績60件（太陽光パネル（個人）33件、（事業者）０件、蓄電池25件、ZEH住宅２件）を上回っており、着実に太陽光発電設備の導入が促進されました。今後も市民・事業所への支援を継続し、再エネ導入のさらなる普及促進を図ります。　（環境政策課）

（４）移動に伴う温室効果ガスの排出抑制

ア　公共交通の利用促進

2022（令和４）年度に越後交通株式会社が導入したEVバス（２台）に対し一部補助を行い、翌年３月から運行を開始し、温室効果ガスの低減に努めています。

2025（令和７）年度は、中学生の総合学習の一環として公共交通の現状やEVバスの役割について学習してもらい、バスの見学等を通して公共交通への興味関心を深めていただきました。また、夏休み期間小学生運賃50円キャンペーンの広報や、例年転入者へ配布している「長岡市中心部公共交通マップ」に加えて長岡市全域のバス路線を示した「長岡市公共交通マップ」の配布等を実施し、公共交通の利用促進を図りました。こうした取組が自動車利用の抑制につながり、環境負荷の低減に寄与することから、今後も、環境負荷低減に向けた取組を継続していきます。

（都市政策課）


総合学習の一環でバスを見学する中学生の様子


長岡市公共交通マップ

イ　低公害車の導入促進

「長岡市次世代自動車導入基準」を策定し、公用車については、低公害車等の導入を推進することとしています。2025（令和７）年度は２台増え、本市の低公害車等保有実績は58台（2026（令和８）年３月31日現在）となりました。今後も低公害車等の導入を推進していきます。

（庁舎管理課）

（５）ヒートアイランド現象の緩和

ア　透水性舗装の推進

雨水の地下へのかん養を図り、ヒートアイランド現象を緩和させるため、歩道等の透水性舗装※を実施しています。2025（令和７）年度は長岡地域の上野町で延長273.8mにわたって透水性舗装を行いました。今後も引き続き、路面の温度上昇軽減につながるよう、必要箇所の透水性舗装に取り組みます。（道路整備課）

※ 透水性舗装･･･舗装体を通し雨水を直接路床へ浸透させ、地中に還元させる機能を持つ舗装

2025（令和７）年度末における透水性舗装の整備延長（市道分）　47,195.8m

イ　緑化重点地区・公園、緑地の整備

市内の公園（都市公園、児童遊園）は2025（令和７）年度末現在で412カ所あり、その面積は645.96haです。主な都市公園としては、悠久山公園（37.31ha）、信濃川河川公園（26.89ha）、長岡ニュータウン公園（18.46ha）、国営越後丘陵公園（338.40ha）などがあります。

引き続き、市内の公園の維持・保全整備を進めていきます。（都市施設整備課）

都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積（2024（令和６）年度末現在）

区　　分	面　　積（㎡）
長　岡　市	28.1
新　潟　県	18.6
国	11.0

（６）CO_2吸収量増加に向けた森林の育成

ア　森林の保全・整備

森林のもつ水源かん養機能の維持増進のため、2025（令和７）年度は、35.55haの人工造林事業及び下刈り等保育事業に対して補助しました。

また、八方台休暇センター跡地の自然復元のために、育樹・植樹の取組に対し、苗代購入の補助を行っています。2025（令和７）年度は、植樹育樹活動に18人が参加し、13,000㎡の土地の草刈り、倒木の片付け、腐葉土ともみ殻まき、植樹を行いました。（農林整備課）

イ　間伐材などの利用

2025（令和７）年度は、中越よつば森林組合が間伐・除伐によるＣ材（林地残材）2,042㎥を木質ペレットの原料として市外の民間木質ペレット製造工場へ搬入しました。（農林整備課）

施策②　地球温暖化適応策の推進

（１）災害に強いまちづくり

災害発生時に市民が命を守る行動をとれるよう、洪水や土砂災害などのハザードマップや防災タイムラインなどの普及啓発により、緊急時の避難行動に繋げる対策を実施しました。

今後も引き続き市民一人ひとりが適切な避難行動をとれるよう、普及啓発に取り組みます。

（危機管理防災本部）

（２）熱中症対策の取組を実施

① 緊急告知FMラジオ放送や各地域の防災行政無線、消防団員による町内会での周知等広報活動

（危機管理防災本部、消防本部総務課）

② 大手通での消雪パイプを活用した打ち水（８月13日～16日）　（道路管理課）

③ 熱中症弱者へのアウトリーチ活動（後期高齢者のみ世帯への保健師等による訪問活動時に、注意喚起ツールとして「液晶温度計付き熱中症予防シート」「熱中症予防チラシ」配布）

昨年度と比較して熱中症による救急搬送者数は増加しているため、正しい知識の普及と具体的な予防行動の定着を目指し、早い時期から講座や訪問等を通じて周知啓発を行うなど、熱中症対策の取組を一層推進していきます。　（健康増進課）

④ 一時的に暑さを避ける場所として「涼み処クールシェアスポット」を設置（アオーレ、ミライエ、さいわいプラザなど公共施設49か所と民間施設87か所を指定）

昨年度に比べ「涼み処クールシェアスポット」を59施設増設したことで、市民が気軽に暑さをしのげる場所や機会が拡大しました。今後も引き続き施設数の拡大を図るとともに、積極的な周知・啓発に努めるなど、熱中症対策の取組を強化していきます。　（環境政策課）



涼み処チラシ



涼み処「栃尾美術館」

関連するSDGｓの目標



施策の方向２　ごみの減量と資源循環の推進

循環型社会の形成に向けて、ごみの３Ｒ（Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用））に関する施策を進めます。

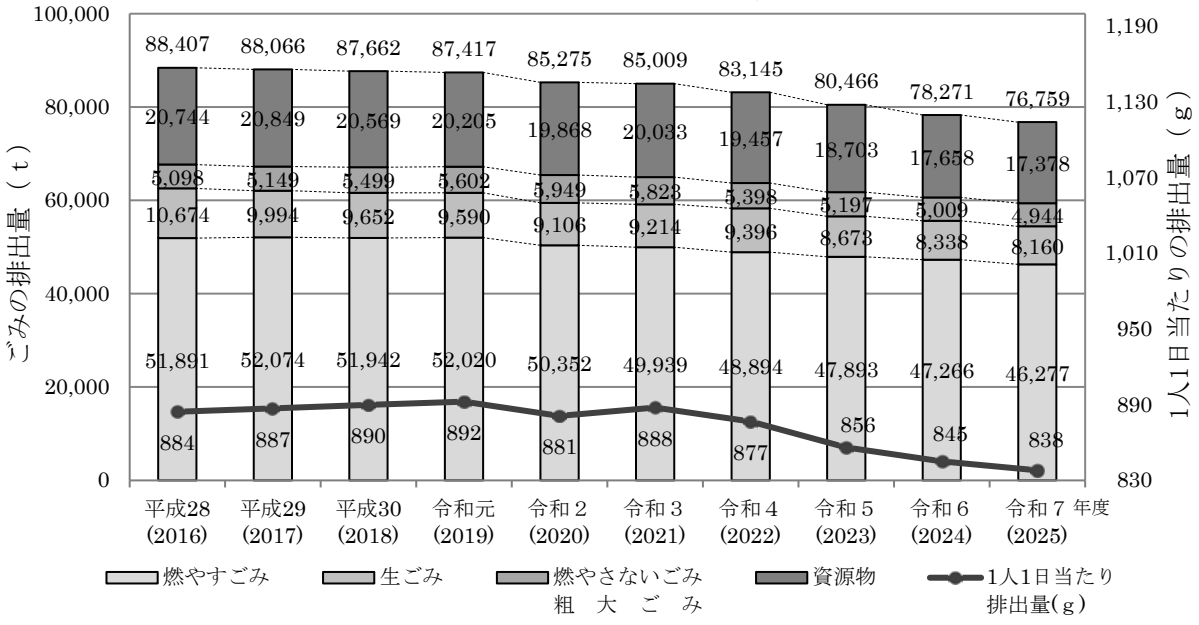
【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

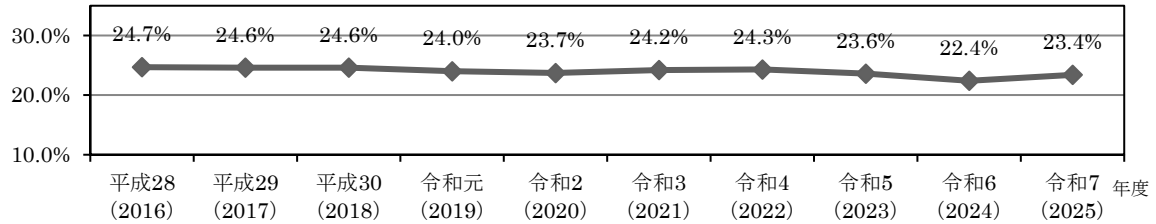
項目名	基準値（2016（平成28）年度）	実績値（2025（令和７）年度）	目標値（2027（令和９）年度）	達成状況
市全体のごみ排出量	88,400t/年	76,759t/年	79,300t/年	○（図1）
市民1人1日当たりのごみ排出量	884g/人・日	838g/人・日	867g/人・日	○（図1）
一般廃棄物におけるリサイクル率	24.7%	23.4%	27.5%	▼（図2）
市のグリーン購入達成率	76%	68.3%	100%	▼（図3）

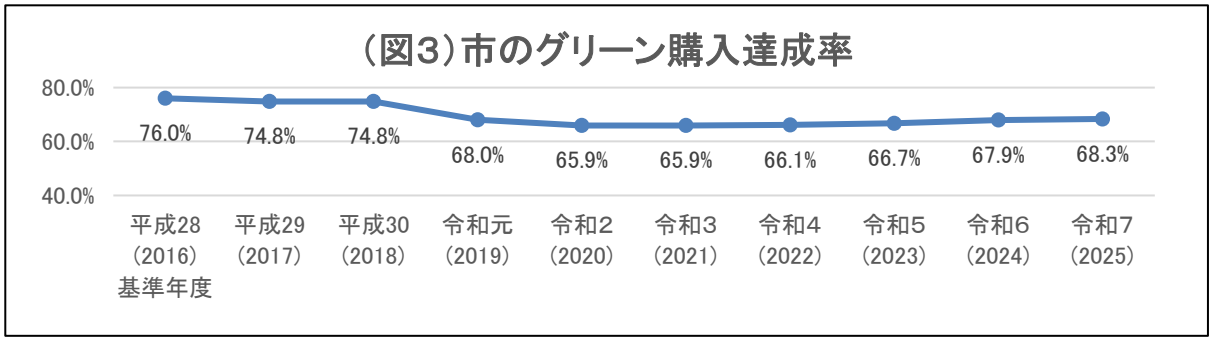
【評価指標の達成状況の推移】

（図１）ごみの総排出量



（図２）リサイクル率の推移





施策①　３Ｒの推進

（１）長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく一般廃棄物の発生抑制の推進

2024（令和６）年３月に「長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（計画期間：2018（平成30）年度からの10年間）」の中間見直しを行いました。食品ロス削減推進計画（計画期間：2024（令和６）年度からの４年間）を本計画の中に位置付け、更なるごみの減量や資源化に加え、天然資源の消費を抑え、次世代につなげる循環型のまちづくりを進めています。

2024（令和６）年度からは、リユースポータルサイト「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと協定を結び不用品のリユースを推進するとともに、リサイクル可能な羽毛ふとんの無料引取りを開始しました。

2025（令和７）年度の長岡市のごみと資源物の排出量は、2024（令和６）年度と比べ1,512ｔ少ない76,759ｔでした。市民一人一日当たりの排出量は845ｇから838ｇとなり７ｇ減少しました。

2025（令和７）年度のリサイクル率（ごみの総量に占める資源物（行政回収分、拠点回収分、集団回収分）の割合）は、資源物のうち行政回収分が2024（令和６）年度と比べ548ｔ増加したため、2024（令和６）年度と比べて1.0%高い23.4%になりました。

今後も、市民・事業者・行政が一体となって３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、ごみの排出抑制と資源循環の一層の推進を図ることで、天然資源の消費を抑えた持続可能な循環型のまちづくりを進めていきます。　（環境事業課）＃

（２）廃棄物の排出抑制に向けた啓発の推進

ア　出前講座等による意識啓発

ごみの分け方・出し方出前講座を2025（令和７）年度は６回開催し、廃棄物の排出抑制に向けた意識啓発を図りました。また、「環境情報誌」を１回発行し、長岡市の環境情報やごみの減量とリサイクルを進めるための取組を掲載しました。　（環境政策課、環境事業課）

イ　給食残渣及びごみの減量の啓発

児童・生徒が寿クリーンセンターなどの見学や給食残量の調査、委員会活動などによる啓発活動、ごみの分別作業などを通して、ごみの減量やリサイクルの大切さについて学習しました。

「生きた食育」として、児童・生徒自身で地産メニューの考案などを行い、「生産者への感謝」や「食べ物を大切にする心」を育んでいくことや、学校全体でのごみの分別意識を高めていく環境教育の充実を図ります。　（学校教育課）

（３）食品ロスの発生防止に向けた啓発の推進

食品ロス削減に向けて、市政だよりの関連記事掲載やアオーレ長岡の大型ビジョンでの動画放

映などで広く啓発を行いました。

また、新たにフードドライブを環境衛生センター及びサテライトの拠点回収で実施しました。

市内小・中学校では、給食だよりや講座により児童・生徒及び保護者に食品ロスの意識啓発を行いました。2025（令和７）年度は１校（阪之上小学校）計64人が食品ロスを学ぶための講座を受講しました。　（環境政策課、環境事業課、学務課）

（４）一般廃棄物の資源化を推進するための適正な分別収集の推進

ア　分別収集と資源化の徹底

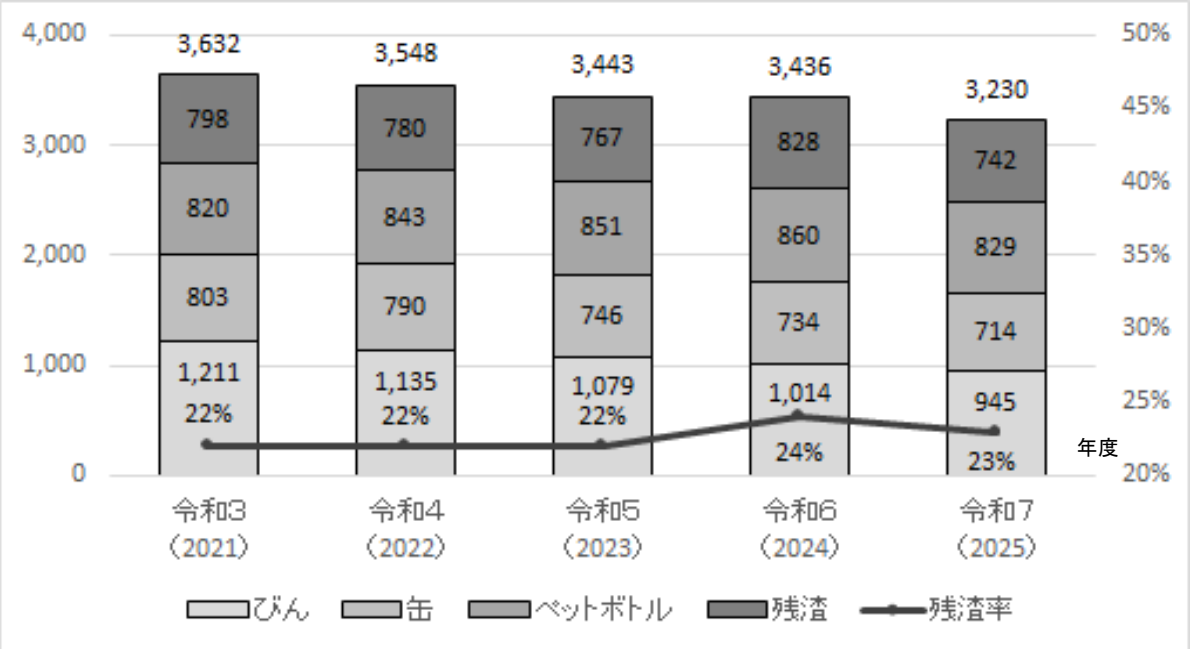
資源物のリサイクルの推進を図るため、12分別（燃やすごみ、生ごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、プラスチック容器包装材、びん・缶・ペットボトル、スプレー缶類・発火物・有害物、枝葉・草、新聞、雑誌・チラシ、段ボール、古着・古布）で収集を行っています。

長岡市域における古紙類行政回収収集量の推移　（ｔ）

品目＼年度	2021（令和３）	2022（令和４）	2023（令和５）	2024（令和６）	2025（令和７）
新　　聞	1,407	1,360	1,227	1,095	1,080
雑誌・チラシ	3,005	2,967	2,719	2,456	2,435
段　ボ　ー　ル	1,357	1,395	1,377	1,304	1,365
合　　計	5,769	5,722	5,323	4,855	4,880

びん・缶・ペットボトルの収集量は、2025（令和７）年度は3,230ｔでしたが、リサイクルのできない残渣（燃やさないごみ）が収集量全体の23％混入していたことから、資源化量は2,488ｔでした。　（環境事業課）

びん・缶・ペットボトルの資源化量及び残渣量（ｔ）



資源物拠点回収品目と回収量

回収品目	回収量	回収品目	回収量	回収品目	回収量
リユースびん	4,426 本	靴	1,266 kg	古紙類	327,620 kg
古着・古布	131,960 kg	かばん・ベルト	887 kg	廃天ぷら油	16,230 ℓ
食器類	54,604 kg	びん･缶･ペットボトル	17,940 kg	羽毛ふとん	311 枚
小型家電	73,906 kg				



資源物の拠点回収



廃天ぷら油回収

イ　プラスチック処理施設の整備

雲出工業団地内の市内事業者の専用処理施設で2004（平成16）年から資源化を進めています。2025（令和７）年度には3,104ｔのプラスチック容器包装材を資源化しました（川口地域分は、「小千谷市クリーンスポット大原」で56ｔを資源化しました）。　（環境事業課）

（５）燃やすごみの削減

ア　枝葉・草の分別収集、自家処理の推奨

市では、枝葉・草を資源物として収集・再資源化を行っており、2025（令和７）年度は3,558t収集しました。併せて、作物の茎やつるも含め、枝葉・草はできるだけ畑や庭などの身近な大地へ還してもらうよう、冊子「ごみと資源物の分け方と出し方（保存版）」や「環境情報誌」などで周知を図っています。　（環境事業課）

イ　生ごみバイオガス化事業の推進

生ごみからバイオガス（メタンガス）を発生させ、有効利用を図る生ごみバイオガス化事業の推進に取り組んでいます。

2025（令和７）年度は、8,160ｔの生ごみを処理し、生ごみの分別前（2012（平成24）年度）と比べ、燃やすごみの量を約３割（18,294ｔ）削減することができました。隣接する長岡中央浄化センターの汚泥消化ガスの一部を混ぜて3,150,630kWhを発電し、この余剰電力を「再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT制度）」により、電力会社へ売電しました。

FIT制度による売電期間が終了する令和16年７月以降の有効利用については、現在検討を行っています。　（環境事業課）

ウ　家庭用生ごみ処理器の設置補助

家庭から排出される生ごみを減量し、堆肥としての資源化を図るため、生ごみ処理器（堆肥化容器）の設置者に対し補助金を交付しました。　（環境事業課）

2025（令和７）年度の設置状況

	設置数（台）	補助額（千円）
堆肥化容器	69	196

（６）市民と事業者によるリサイクル活動への支援

ア　集団資源回収の推奨、資源回収団体への支援、資源回収業者の育成

市では、古紙類や金属類等を回収する子供会等に対し、資源回収奨励金を交付しています。2025（令和７）年度は157団体が実施し、回収実績は新聞・雑誌を中心に約944ｔで、奨励金を約283万円交付しました。（環境事業課）

イ　リサイクル協力店の周知、利用拡大の促進

ごみの減量化や資源化に積極的に取り組む市内の事業者を長岡市ごみ減量・リサイクル協力店として認定し、市民・事業者・市が一体となってごみの減量とリサイクル運動を推進しています（2025（令和７）年度末時点42店舗）。（環境事業課）

施策②　資源循環の推進

（１）グリーン購入の推進

市では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」で定める環境にやさしい製品等の使用を積極的に進めています。

予算編成時期にグリーン購入への配慮を各部局に通知したほか、物品調達が増える時期に合わせ達成率向上を目指した全庁周知を実施したことで、2025（令和７）年度のグリーン購入の達成率は68.3%（前年度比0.4%増）と向上しましたが、目標値とは大きく乖離している状況にあります。今後も引き続き、グリーン購入率の低い部署に直接働きかけるなど、一層の取組強化を図り、グリーン購入の向上に努めます。（契約検査課、環境政策課）

（２）建設廃棄物・下水汚泥等の再生利用の推進

ア　建設廃棄物の再生利用

コンクリート塊、アスファルト、建設発生木材等の建設業に係る副産物の再資源化を行っています。また、下水道工事の埋め戻しや造成盛土の一部に建設発生土を再利用しています。

（契約検査課、道路整備課）

イ　発生汚泥・下水処理水の再利用

下水汚泥は、再利用を推進することにより、焼却・埋立処分量の削減を図り、環境負荷の低減に寄与しています。あわせて、汚泥に含まれる無機成分をセメント材料として活用することで天然資源（石灰石等）の使用量削減につながるほか、コンポスト肥料として農地へ利用することにより、有機物（窒素、リン等）を還元するなど、資源の循環利用に資する取組となっています。

また、下水処理により再生された処理水については、公共用水域（河川）へ放流することで、自然の水循環を維持・回復するとともに、河川の自浄作用や水生生物の生息環境の保持に寄与しています。さらに、処理水を処理場内において消雪用水や設備の洗浄水等として再利用することにより、上水使用量の削減を図り、エネルギー消費及び環境負荷の低減にも寄

与しています。2025（令和７）年度、長岡中央浄化センターでは１日あたり約6,300㎥使用しました。これは、処理水(高級処理水量)全体の約12%に相当します。

今後も、下水汚泥及び処理水の有効利用を進めることで、資源及び水の循環を一層促進し、持続可能な社会の実現に向けて下水道事業が果たす役割の強化に努めていきます。

（長岡中央浄化センター）

ウ　汚泥消化ガスの有効利用

汚泥消化ガスは、従来は余剰分を焼却処分していましたが、現在は都市ガス原料やバイオガス発電の燃料として活用することで、二酸化炭素排出量の抑制と未利用エネルギーの有効利用を図っています。2025（令和７）年度の売却量は約 65 万㎥、金額にして約 1,570 万円で、これは一般家庭の都市ガス使用量の約 1,250 世帯分に相当します。本取組は国から「環境保全モデル事業」として認定を受けており、カーボンニュートラルの推進にも資するものとして全国から注目を集めています。また、「市民生活から発生する下水を起点に消化ガスを生み、それを都市ガス原料として市民生活に還元する」という循環型社会の分かりやすいモデルとなっています。今後も、エネルギーの有効活用と環境負荷の低減に努めていきます。

（長岡中央浄化センター）

エ　ごみ焼却施設の余熱利用

寿クリーンセンターのごみ焼却施設の焼却余熱を有効利用した「エコトピア寿」は、浴場、温水プール、床暖房、広間などを備えた市民の健康づくりと憩いの場となるもので、2025（令和７）年度は 309 日間開館し、子どもから高齢者まで 111,346 人が利用しました。　（環境事業課）

オ　地域バイオコミュニティの取組

市は、長岡バイオエコノミーコンソーシアムを設立し、令和３年度に全国で最初の４地区の一つとして「地域バイオコミュニティ」（現在は全国７地区）の認定を受け、バイオ産業とものづくり産業の融合による新産業の創出や地域資源循環の促進などを目的に活動を進めています。

2024（令和６）年度からは、生ごみバイオガス発電センターで発電後の発酵残渣を肥料（寿メタンバイオ肥料）として市民に無料配布し、市内の資源循環に成功しました。2025（令和７）年度は約 55ｔの生ごみが肥料として市民に還元されました。

また、昨年度に引き続き、市の補助制度により、事業者のバイオ関連産業創出に対する支援を行いました。　（産業イノベーション課）

2025（令和７）年度バイオ革新的ものづくり創出補助金の補助実績

補助事業名	補助金額
養殖資源の循環利用に資する革新的有機液体肥料生成システム開発事業	6,060,000 円





2025（令和７）年度の肥料配布の様子

関連するSDGｓの目標



施策の方向３　自然環境の保全と活用

本市の森林や農地、里山をはじめとした自然環境の保全等に関する施策を進めます。また、自然とのふれあいの機会を提供するための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 （基準年度）	実績値 （2025（令和７）年度）	目標値 （2027（令和９）年度）	達成状況
森林整備面積	32.6ha （2016（平成28）年度）	35.55ha	更に増加させる	○
野外レクリエーション施設数	22カ所 （2017（平成29）年度）	22カ所	22カ所	○
GAP（農業生産工程管理）の認証※件数	個人認証：5農場 団体認証：2団体 （8農場） （2017（平成29）年度）	個人認証：3農場 団体認証：1団体 （6農場）	個人認証：10農場 団体認証：2団体 （18農場）	▼

※ GAP（農業生産工程管理）の認証：一般財団法人日本GAP協会等の第三者機関が、食の安全や環境保全、労働安全等に取り組む農場を審査し、認証する制度

施策①　森林等自然の保全

（１）国定公園・県立自然公園・自然（緑地）環境保全地域の保全

ア　国定公園・県立自然公園

本市には、１つの国定公園と２つの県立自然公園があります。自然公園では、優れた自然景観の保護のため、工作物の建築や木竹の伐採等の開発行為などが規制されています。県では新潟県自然環境保護員を委嘱し、自然公園の監視を定期的に行っています。　（環境政策課、観光課）

①国定公園

●佐渡弥彦米山国定公園（寺泊地域）

佐渡地区、弥彦地区、米山地区の３地区からなり、眺望の良い弥彦山と南北に伸びる海岸線の弥彦地区に長岡市は含まれています。

○面積　全体：29,464 ha　（左記のうち市：1,213 ha）

○指定年月日：1950（昭和25）年７月27日

②県立自然公園

●奥早出粟守門県立自然公園（栃尾地域）

刈谷田川の源流域に当たり、地形が険しく原生的な環境が保存されており、カモシカなどの野生動物の生息地となっています。

○面積　全体：34,155 ha　市：2,736 ha

○指定年月日：1959（昭和34）年３月24日

●長岡東山山本山県立自然公園（長岡地域、山古志地域、栃尾地域）

東山連峰地区を始め５地区からなる丘陵地帯の公園で、八方台いこいの森などがあり、行楽に適しています。

〇面積　全体：3,892 ha　市：2,816 ha

〇指定年月日：1962（昭和37）年１月１日

イ　自然（緑地）環境保全地域の保全

県は、1976（昭和51）年12月に栃尾地域西中野俣地内の2.6haを杜々の森自然環境保全地域に指定しました。また、1988（昭和63）年３月に鷲巣町地内の0.8haを定正院緑地環境保全地域に指定し、保全を行っています。　（環境政策課、観光課）

（２）良好な森林の維持

ア　自然観察林の整備

栖吉町地内の自然観察林のうち21ha、越路地域の千谷沢地内の越路かたくりの森のうち20haについて、適正な整備・管理を行っています。　（農林整備課）

イ　西陵の森（雪国植物園）の整備

雪国植物園は、1996（平成８）年４月に雪国低山・里山自然生態観察園として開園しました。2025（令和７）年は、春の探鳥会、山野草自然観察会、ホタルの夕べ、カブト虫の飼い方教室、避難訓練、秋の探鳥会、もみじ無料開放などの７イベントを開催し、３月９日の開園から11月16日の閉園までに15,131人の入園者がありました。

今後も引き続き、雪国里山の保全・保護の取組を推進していきます。　（都市施設整備課）

（３）自然環境に関する環境保全行動の啓発

ア　長岡の自然観察ガイドブックの配布

科学博物館では、博物館内での展示やホームページ、SNSなどで本市の自然に関する情報を提供しています。また、「ガイドブック悠久山」「ガイドブック東山」「ガイドブック西山」などの自然観察ガイドを配布し、環境保全の啓発を行いました。

引き続き、ガイドブックの配布に努め、環境保全の啓発を進めていきます。　（科学博物館）







子ども向けイラスト図鑑

イ　自然観察会、学習会等の実施

事業名	内容	開催日・回数	参加人数
市民探鳥会	野鳥観察を通して、長岡の自然及び鳥類の生態への知識・理解を深める。	６月～11月 （５回開催）	130人
キノコの展示会	市内で採集されたキノコを展示し、キノコに対する市民の興味関心を高める。	10月19日（日）	229人
ネィチャーセミナー	生きものの生態や不思議を紹介する各種観察会や講座を開催し、「自然を観察し疑問を発見する力」を養育する。	５月～３月 （９回開催）	804人
冬鳥さよなら探鳥会	信濃川河川敷で北へ渡るオジロワシやカモ類を観察し、渡り鳥の生態を紹介する。	３月21日（土）	49人
水生生物探索会	親子で水生生物・自然環境への関心や理解を深める。	７月～８月 （３回開催）	15人（７組）
ビーチコーミング	漂着生物や漂着ごみを探し、日本海の生物や環境問題について学習する。	10月～11月 （３回開催）	２人（１組）



キノコの展示会



ネィチャーセミナー

施策②　農地、田園・里山の保全と活用

（１）農村地域の環境保全

ア　里山の保全の推進

新潟県長岡地域振興局等で構成する「ながおか未来～かけはしの森協議会」は、里山を保全・再生するため、東山で育樹活動を行っています。また、市民が主体となった森林整備や保全活動等への支援をしています。

三島地域では、鳥越集落内の学校林の保全活動を地区住民で行っています。　（農林整備課）

イ　棚田の保全・活用

中山間地域における棚田は、市民の心の故郷であり、昔ながらの田園風景を有しています。し

かし、社会・経済情勢の変化により、徐々にその美しい姿は失われつつあります。豊かな自然や美しい田園の保全を望む市民の声は多く、市民全体の共有財産として次世代へ継承していかなければなりません。自然はひとたび失われてしまうと、その回復が容易ではありません。豊かな自然や美しい田園を守ることは、私たちの快適な生活環境の維持を意味し、さらには地球温暖化の緩和にもつながります。

農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払交付金事業により、直接的に棚田保全に寄与しており、2025（令和７）年度は92集落協定・1,448.78haの取組に対し支援しました。今後も引き続き、当該取組の推進を図っていきます。

（農水産政策課）

（２）環境への負荷が少ない農業の推進

ア　環境保全型農業の推進

環境保全型農業を促進するため、水田及び畑地への堆肥・きゅう肥や土壌改良剤の散布、水田への稲わらのすき込みを推奨する土づくりを推進しています。また、2023（令和５）年度から「小さな生き物たちと育むお米」という独自のブランドを立ち上げ、長岡の環境保全米の価値向上に取り組んでいます。

地球温暖化防止や生物多様性の保全等に効果の高い営農活動を支援する環境保全型農業直接支払交付金事業を実施し、2025（令和７）年度は40件・22,211aの取組に対し支援しました。今後も引き続き、当該取組の推進を図っていきます。（農水産政策課）



環境保全米ロゴマーク

イ　多面的機能支払交付金事業による支援

2025（令和７）年度は市内60の活動組織を支援しました。活動組織は、地域住民との共同による農道や水路の維持管理活動のほか、地元小学校と連携した田や用排水路に生息する生きものの調査、農道脇への景観植物の植栽など「農業の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などの農産物の供給以外の多面にわたる機能の発揮の促進」を目的とする活動に取り組んでいます。（農林整備課）

施策③　自然とのふれあいの推進

（１）自然とふれあえる環境の整備・管理

ア　ハイキングコースの管理

東山連峰一帯の７つのハイキングコースは、長岡ハイキングクラブなどの協力を得て、保全・

整備を行っています。

ハイキングコースの設置状況は次のとおりです。

①森立旧道コース　②見晴尾根コース　③城山コース　④花立コース　⑤萱峠コース

⑥大入峠コース　⑦三ノ峠コース

（スポーツ振興課）

イ　野外レクリエーション施設の整備

東山ファミリーランドなどの野外レクリエーション施設22カ所について、安全に楽しく利用してもらえるように施設の整備や管理運営を行っています。　（スポーツ振興課、観光課）

地域等	野外レクリエーション施設
長岡地域	東山ファミリーランド、八方台いこいの森、悠久山公園、国営越後丘陵公園
中之島地域	信濃リバーサイドパーク
越路地域	桝形山自然公園、巴ヶ丘自然公園
三島地域	大杉公園
小国地域	おぐに森林公園
和島地域	和島オートキャンプ場、落水海水浴場
寺泊地域	中央海浜公園、中央海水浴場、野積海水浴場、金山海水浴場、郷本海水浴場
栃尾地域	杜々の森名水公園、道院自然ふれあいの森、とちおファミリースキー場
与板地域	うまみち森林公園
川口地域	川口運動公園、川口ふるさとの森

（２）グリーン・ツーリズムの推進

東山ふれあい農業公園や次世代農業推進拠点施設の利用促進

東山ふれあい農業公園は2025（令和７）年度に年間2,801人、次世代農業推進拠点施設（旧：ふるさと体験農業センター）は年間15,451人の利用がありました。

次世代農業推進拠点施設では、例年、春の「田植え・さつまいも苗植え体験」、秋の「稲刈り・さつまいも堀り体験」を開催しています。

今後も引き続き、適正な施設管理・運営を徹底し、グリーン・ツーリズムの推進に向けた取組を進めていきます。　（農水産政策課）



田植え体験の様子



収穫（稲刈り）体験の様子

関連するSDGｓの目標



施策の方向４　生物多様性の保全・管理

生物多様性国家戦略や新潟県生物多様性地域計画など、国や県の政策との整合を図り、生物多様性の保全等に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 （基準年度）	実績値 （直近年度）	目標値 （目標年度）	達成 状況
トキ分散飼育センターでのトキの繁殖数	26羽 （2016（平成28）年度までの累計）	66羽 （2025（令和７）年度までの累計）	50羽 （2027（令和９）年度までの累計）	○
サル情報メール※1の登録者数	45人 （2017（平成29）年度）	80人 （2024（令和６）年度※2）	増加させる （2027（令和９）年度）	○

※１　サル情報メール：ニホンザルによる生活環境被害が多く発生している地域において、行動域調査を実施し、希望者に対して調査結果をメール配信しているもの

※２　GPSを活用したサルの位置情報を把握できるシステム「ANIMAL　MAP」の導入および機能強化により、移動経路や位置情報を視覚的かつ効率的に把握することが可能となったことから、2024（令和６）年度末をもって廃止。「ANIMAL　MAP」のアクセス数は2025（令和７）年度末時点で約34,000件。

施策①　野生鳥獣の適切な管理

（１）有害鳥獣による人的被害・農林水産業被害の防止

ア　有害鳥獣の追い払い

ＪＲ長岡駅周辺をねぐらとする大量のカラスやムクドリの追払いをレーザー照射機器や忌避音再生機器などを活用して行いました。

長岡野鳥の会に委託して2023（令和５）年度に行った調査によると、ねぐらの規模が最も大きくなる冬季のカラス類の数は、約6,000羽と推定されます。

また、ムクドリの追い払いに有効な忌避音を流して追い払いを行ってきたほか、2024（令和６）年度から鳥類の被害でお困りの方に、忌避音再生用ハンドメガホンやレーザーポインターなどの貸出を開始し、2024（令和６）年度は15件、2025（令和７）年度は９件の貸出を行いました。

これらの対策によりＪＲ長岡駅周辺の糞や鳴き声等の生活環境被害の相談件数は少ないものの、ＪＲ長岡駅周辺をねぐらとするカラスやムクドリの数は依然として多いため、今後も引き続き取組を推進していきます。　（環境政策課、鳥獣被害対策課）



レーザー照射による追払い



忌避音再生機器による追払い

イ　特定野生鳥獣の個体数等の管理

サルによる農作物被害が発生している栃尾及び山古志地域において、被害の未然防止などを図ることを目的に、GPSを活用した位置情報データなどからサルの移動経路や生息地を調査しました。また、４つの群れの行動範囲や経路を把握して、この位置情報を「ANIMAL　MAP」として、サル対策に取り組む栃尾及び山古志地域の一部住民にウェブ上で公開しました。併せて、サルの群れを撮影して、各群れの頭数調査を行いました。

「ANIMAL MAP」の活用により、地域が一体となった被害防除対策及び、群れや個体数の把握・管理により、農作物被害は減少傾向にあることから、今後も引き続き取組を推進していきます。

（環境政策課、鳥獣被害対策課）



GPS 位置情報を活用したサル対策のイメージ図

主な有害鳥獣の捕獲実績（2025（令和７）年度）

カラス	サギ類	イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ
196羽	60羽	436頭	101頭	38頭

ウ　有害鳥獣による生活環境被害の防止

ハクビシン等の中型哺乳類による人家及び農作物被害に関する相談に対して、現地確認や対策の助言などを専門業者とともに対応しています。2025（令和７）年度は、７件の相談に対応しました。

（環境政策課、鳥獣被害対策課）

施策②　生物の生息・生育環境の保全

（１）市内に生息する生物・里山など自然環境の保全

2030（令和12）年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるネイチャーポジティブに向け、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国の取組「30by30アライアンス」に登録しました。

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する「自然共生サイト」に、2023（令和５）年度は「朝日城の森」、2024（令和６）年度には「雪国植物園」、2025（令和７）年度には「キツネ平どんぐりの森」が認定されました。

このほか、科学博物館では、館内の展示やホームページ、自然観察会などの学習会を通じて市内に生息する生物の情報を発信しています。寺泊水族博物館では、市の保護動物であるホトケドジョウなどの展示を行っています。さらに、トキ分散飼育センターでは、トキの飼育と一般公開を行っています。

（環境政策課、科学博物館）

（２）外来生物による影響の情報把握と情報提供

2023（令和５）年からアカミミガメ、アメリカザリガニは「条件付特定外来生物」に指定されたため、規制の内容について、ホームページで周知を行いました。

このほか、「セイタカアワダチソウ」や「オオキンケイギク」の分布域を広げないように市政だよりやホームページで刈り取りなどによる駆除について協力を呼びかけました。

また、県内への定着が懸念されているアライグマについてホームページで目撃情報の提供を呼びかけました。（環境政策課）



オオキンケイギク



セイタカアワダチソウ

（３）トキを通じた自然環境保全

2025（令和７）年度のトキ分散飼育事業では、５羽のヒナが誕生しました。2011（平成23）年の分散飼育開始以降71羽のトキが生まれ（うち巣立ちは66羽）、そのうち50羽が佐渡の野生下に放鳥されています。

トキを間近で観察することのできる施設『トキみ～て』に2025（令和７）年度は21,303人が来館し、そのうち市内外の小中学校13校598人が校外学習などで訪れました。（環境政策課）





2025（令和７）年に新たに誕生したヒナの様子

Ⅲ　環境汚染のない安全なまち

関連するSDGｓの目標



施策の方向５　大気汚染・悪臭の防止

良好な大気環境を保全するため、大気汚染物質の発生源対策や、大気の監視体制に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (2025（令和７）年度)	目標値 (2027（令和９）年度)	達成 状況
大気汚染物質の環境基準の達成状況	光化学オキシダントのみ非達成	光化学オキシダントのみ非達成	すべての項目で達成	□
大気汚染･悪臭に関する公害苦情処理件数	32件	27件	減少させる	○

【大気環境の現状】

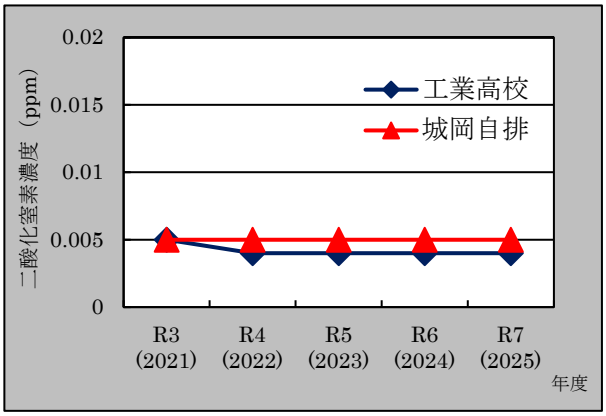
県が市内２カ所において、大気汚染物質（二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質（SPM)、微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダント）について、自動観測装置を用いて常時監視を行っています。一般地域の大気については長岡工業高校（幸町２）で、自動車の排出ガスによる影響を受けやすい地域の大気については城岡自動車排出ガス測定局（城岡２）で測定しています。

（環境政策課）

①二酸化窒素

・二酸化窒素を代表とする窒素酸化物は、主に化石燃料の燃焼に伴って発生します。
・主な発生源として、工場のボイラーや自動車などが挙げられます。
・国が「大気の汚染に係る環境基準」を設け、大気汚染対策の目標としています。

■　二酸化窒素の年平均値の推移　（調査機関：新潟県）



２地点で調査した結果、環境基準を下回っていました。

2025（令和７）年度の年平均値は前回調査時と概ね同様の値でした。

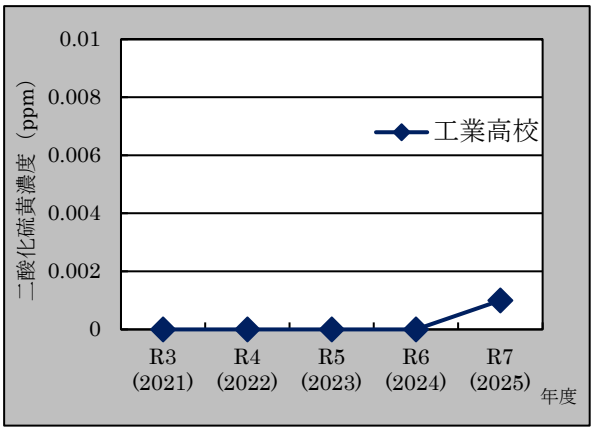
環境基準

１時間値の１日平均値0.04～0.06 ppmのゾーン内又はそれ以下

②二酸化硫黄

・主に重油の燃焼に伴って発生します。
・酸性雨の原因物質とされています。
・国が「大気の汚染に係る環境基準」を設け、大気汚染対策の目標としています。

■　二酸化硫黄の年平均値の推移　（調査機関：新潟県）



１地点で調査した結果、環境基準を下回っていました。

近年の観測結果は0.000～0.001ppm　で推移しています。

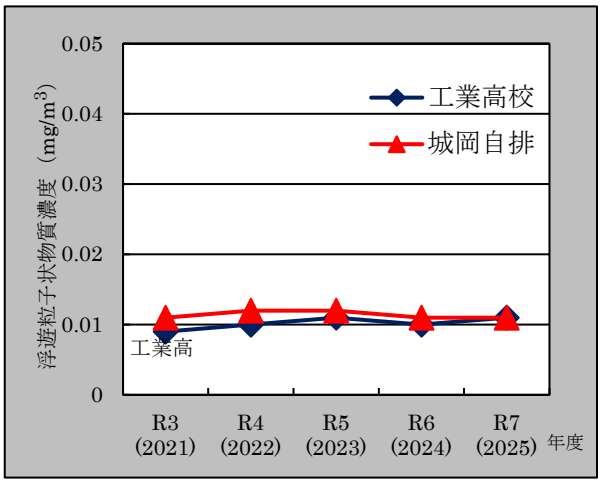
環境基準

１時間値の１日平均値0.04ppm以下
かつ１時間値0.1ppm以下

③浮遊粒子状物質（SPM）

・浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径が10μm以下のものです。
（μは百万分の一）
・微小なため大気中に長時間滞留し、高濃度では人の呼吸器に影響を及ぼします。
・工場等から排出されるばいじん、ディーゼル車の排出ガス、土壌粒子の飛散等が主な発生源とされています。
・国が「大気の汚染に係る環境基準」を設け、大気汚染対策の目標としています。

■ 浮遊粒子状物質の年平均値の推移　（調査機関：新潟県）



２地点で調査した結果、環境基準を下回っていました。

2025（令和７）年度の年平均値は前回調査時と概ね同様の値でした。

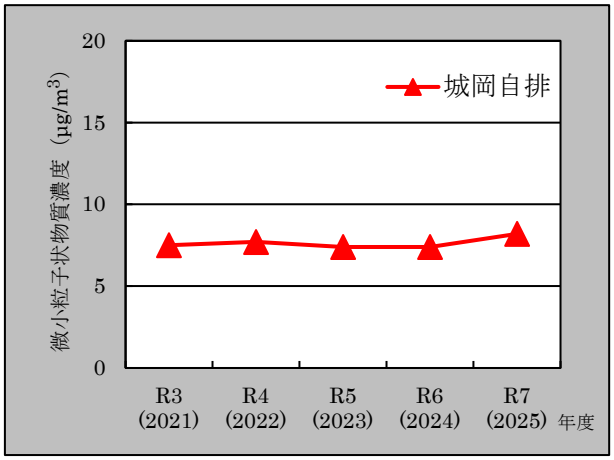
環境基準

１時間値の１日平均値0.10 mg/m^3以下
かつ１時間値0.20mg/ m^3以下

④微小粒子状物質（PM2.5）

・微小粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径が2.5μm以下のものです。
・PM2.5は非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。
・県内の測定局でPM2.5の１日平均値が70μg/m³を超えると予想された場合、新潟県が注意喚起を実施します。

■　微小粒子状物質（PM2.5）の年平均値の推移　（調査機関：新潟県）



１地点で調査した結果、環境基準を下回っていました。またPM2.5に係る注意喚起の実施はありませんでした。

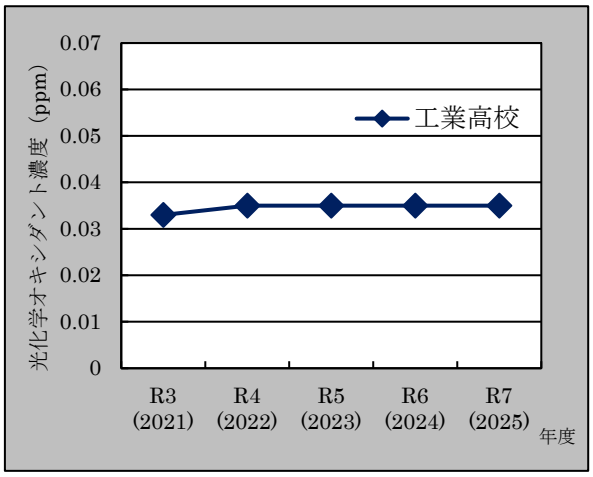
環境基準

１年平均値が15μg/m³以下
かつ１日平均値が35μg/m³以下

⑤光化学オキシダント

・光化学オキシダントは、工場や自動車から排出される窒素酸化物や炭化水素類が太陽光の照射を受けて、二次的に生成されるものです。
・光化学スモッグの原因となり、高濃度では人の呼吸器に影響を及ぼします。
・国が「大気の汚染に係る環境基準」を設け、対策の目標としています。
・濃度が0.12 ppm以上の状態になると、県は光化学スモッグ注意報を発令します。

■ 光化学オキシダントの年平均値の推移（調査機関：新潟県）



１地点で調査をした結果、１時間値が環境基準を上回った時間帯がありましたが、光化学スモッグ注意報の発令はありませんでした。

2025（令和７）年度の年平均値は、平年並みの値でした。

環境基準

１時間値0.06 ppm以下

【大気汚染･悪臭に関する苦情】

2025（令和７）年度の大気汚染・悪臭に関する苦情は、大気汚染が19件、悪臭が８件ありました。特に、野外でのごみの焼却行為（野焼き）は、大気汚染に関する苦情の中でも15件を占めており、洗濯物が汚れる、悪臭で気分が悪いなどの訴えが多く、近隣の住人が迷惑を被るケースが増えています。市では、市内を巡回し、野焼き行為者に対する啓発を行っています。

（環境政策課）

施策①　大気汚染物質の発生抑制の推進

（１）市の廃棄物処理施設における有害化学物質等対策

市では、ごみの減量やプラスチック類の分別の徹底などを啓発するとともに、県と連携し、環境中のダイオキシン類等の実態について継続して調査しています。　（環境事業課）

2025（令和７）年度 ごみ焼却施設の排ガスの検査結果

項　　目	単　　位	寿ごみ焼却施設（測定日）（1号炉:令和7年7月10日、2号炉:令和7年7月11日）		中之島信条ごみ焼却施設（測定日）（1号炉:令和8年2月9日、2号炉:令和7年12月9日）		※排出基準
		１号炉	２号炉	１号炉	２号炉	
ダイオキシン類	ng-TEQ/m^3	0.0000009	0.0000006	0.00019	0.036	寿ごみ焼却施設５以下 中之島信条ごみ焼却施設５以下

※ダイオキシン類は異性体と呼ばれる種類ごとに毒性が異なるため、最も毒性が強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラ-ジオキシンの毒性に換算した値であるTEQ（毒性等量）で表示しています。
ダイオキシン類は200以上の種類があり、このうち現在まで毒性が認められているのは29種類です。

（２）市有施設におけるアスベスト使用状況

	飛散防止対策が措置されている施設（※1）	ばく露のおそれがなく飛散防止対策を実施しない施設（※2）
吹き付けアスベスト等	53	5
アスベスト含有保温材等	6	10

※1飛散防止対策で、除去、薬品で固化する封じ込め、天井を覆う囲い込みなどが施されている状況のこと
※2アスベスト含有建材の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散による被害のおそれがないため、飛散防止対策の必要がないもの　（財産マネジメント課）

（３）公共交通機関の利便性の向上・安全快適な移動環境の整備

マイカーから公共交通への乗り換えの利便性を向上させるため、パーク＆ライドを推進しているほか、2025（令和７）年度は地域住民の生活に必要なバス路線 77 系統について、バス事業者などに支援を行い、バス運行の利便性向上を図りました。また、安全で快適な自転車利用環境の確保を図るため、2025（令和 7）年度は、自転車通行空間としてブルーラインを約 300m（千手１丁目～西千手１丁目）、ピクトグラムを約 3.5 ㎞の道路延長において整備しました。これらの取組により、公共交通や自転車の利用環境の整備が進められました。今後も、利便性や安全性の向上に資する取組を継続して進めていきます。　（都市政策課、都市施設整備課）

施策②　悪臭の発生抑制の推進

（１）工場・事業場等からの悪臭の発生防止

ア　工場等の悪臭発生源対策の推進

市では、悪臭を生ずるおそれのある工場・事業場に対して、作業時には周辺に配慮して行うよう指導しています。（環境政策課）

イ　畜舎、堆肥場の悪臭対策の推進

畜舎の悪臭対策としては、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜ふん尿の適正処理推進のための指導や情報提供を行いました。また、堆肥の切り返し作業においては、風向きに十分注意するよう指導しました。

2025（令和７）年度は苦情・相談における対応が１件発生していることから、今後も引き続き、臭気発生源の適正管理や拡散防止などの悪臭対策について、関係機関と連携しながら指導や情報提供を行っていきます。（環境政策課、農水産政策課）

（２）野焼き禁止の周知

市政だよりなどで野焼き禁止の周知を行ったほか、田畑や住宅が近接している地域を巡回して野焼き行為者に対する啓発を行っています。通報があった場合には現地確認を行い、必要に応じて指導を行いました。野焼きは、2001（平成 13）年度からダイオキシン類排出削減対策と廃棄物の適正処理の観点で規制が強化されています。

また、市では枝葉や草の堆肥化など、身近な方法による適正処理を呼びかけるとともに、稲わらのすき込みや、もみ殻の堆肥化資材としての活用を推進しています。

野焼きの苦情件数は減少傾向にありますが、引き続き巡回による周知・啓発活動を実施し、野焼きの防止に努めていきます。（環境政策課、農水産政策課）



野焼き禁止の啓発チラシ

関連するSDGｓの目標



施策の方向６　水質汚濁の防止

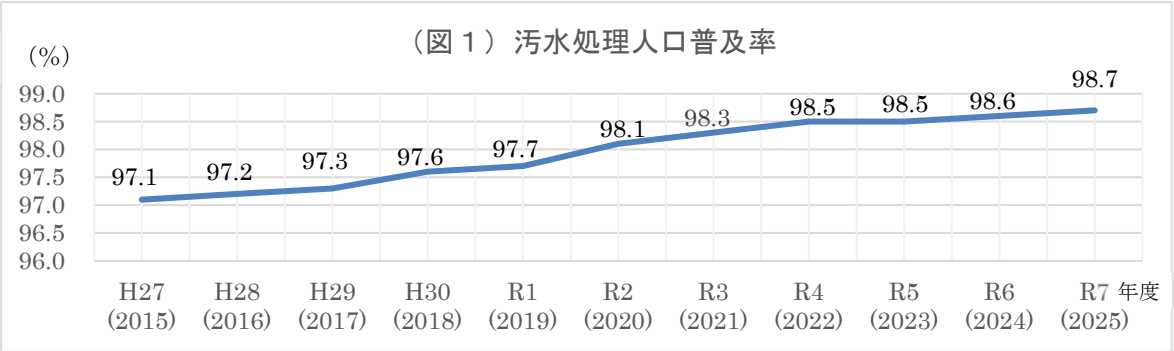
河川等の水質を保全するため、生活排水等の対策や河川の水質浄化対策、水質監視体制の充実に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目値	基準値 （2016（平成28）年度）	実績値 （2025（令和７）年度）	目標値 （2027（令和９）年度）	達成 状況
汚水処理人口普及率	97.2%	98.7%	100%	△ （図1）
河川における 環境基準等達成率(BOD)	93.3%	100.0%	100%	○

（図１）汚水処理人口普及率



施策①　生活排水・事業場排水対策の推進

（１）公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及促進

公共下水道、農業集落排水施設等の整備を進め、2025（令和７）年度末で汚水処理人口普及率（行政人口に対する汚水処理施設普及人口）が98.7%に達しました（図１）。また、水洗化を促進するため、水洗化資金の融資制度を継続するほか、水洗化への指導、啓発活動を行っています。

汚水処理人口普及率は目標値に近い水準まで進んでいることから、今後もこれらの取組を継続し、普及率のさらなる向上に努めていきます。（下水道課）

公共下水道による排水処理面積

全体計画面積	9,201.5 ha
2025（令和７）年度末の処理区域面積	7,526.2 ha

農業集落排水施設による排水処理面積

全体計画面積	515.1 ha
2025（令和７）年度末の処理区域面積	515.1 ha

（２）工場・事業場における排水対策の推進

2025（令和７）年度は、水質汚濁防止法に定める特定施設を設置し、公共用水域に処理水等を排出する特定事業場 53 カ所に対して立入検査を行いました。下水道に汚水を排出する事業場に対しても、市が下水道法に基づき定期的に立入検査等を行っています。2025（令和７）年度は、38 事業場に対して立入検査を行い、排除基準を超える汚水が下水道に排水されていないか確認することで、事業場排水による下水処理機能の阻害や設備の損傷、さらには処理水質の悪化の防止を図りました。今後も必要に応じて立入検査等を実施し、監視・指導を行うことにより、下水処理施設の機能を適切に維持するとともに、公共用水域の水質保全に努めていきます。

（環境政策課、下水道課、長岡中央浄化センター）

施策②　河川の水質浄化対策の推進

普通河川及び集落周辺の用悪水路の水質は、公共下水道の普及に伴い徐々に良くなっていますが、未だ、家庭雑排水による悪臭や汚水の停滞があり、これを解消するため、河川水路の改修整備を進めています。（河川港湾課）

施策③　水質監視体制の充実

2025（令和７）年度は、市内 20 河川（27 地点）において水質調査を行いました。健康項目については、全ての地点で環境基準と環境指標を達成していました。生活環境項目のうち、水質汚濁の代表的指標である BOD(生物化学的酸素要求量)については、全ての地点で環境基準及び環境指標を達成していました。海水浴に供される公共用水域４カ所と地下水 13 カ所についても概ね良好な水質状態でした。

水質の調査結果については、市ホームページに掲載しています。

■ 主な河川のBOD経年変化（調査機関：長岡市）　（mg/L）

河川名 （調査地点）	類型	環境基準	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
渋海川（飯塚橋）	A	２以下	1.0	1.1	0.6	1.2	0.6	1.3	1.1	0.7	0.7	0.6
黒　川（星殿橋）	B	３以下	1.1	1.0	0.9	1.7	1.0	1.3	1.7	1.1	1.0	0.9
猿橋川（宮村橋）	B	３以下	1.7	0.9	1.3	1.6	1.2	1.6	1.5	1.2	1.1	1.0
島崎川（宿屋橋）	C	５以下	1.6	1.6	1.5	2.4	1.0	1.4	1.6	1.4	1.1	1.3

長岡市内の河川、地下水から国の指針値を超える有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）は検出されていません。引き続き監視を行っていきます。（環境政策課）

関連するSDGｓの目標



施策の方向７　土壌環境の保全

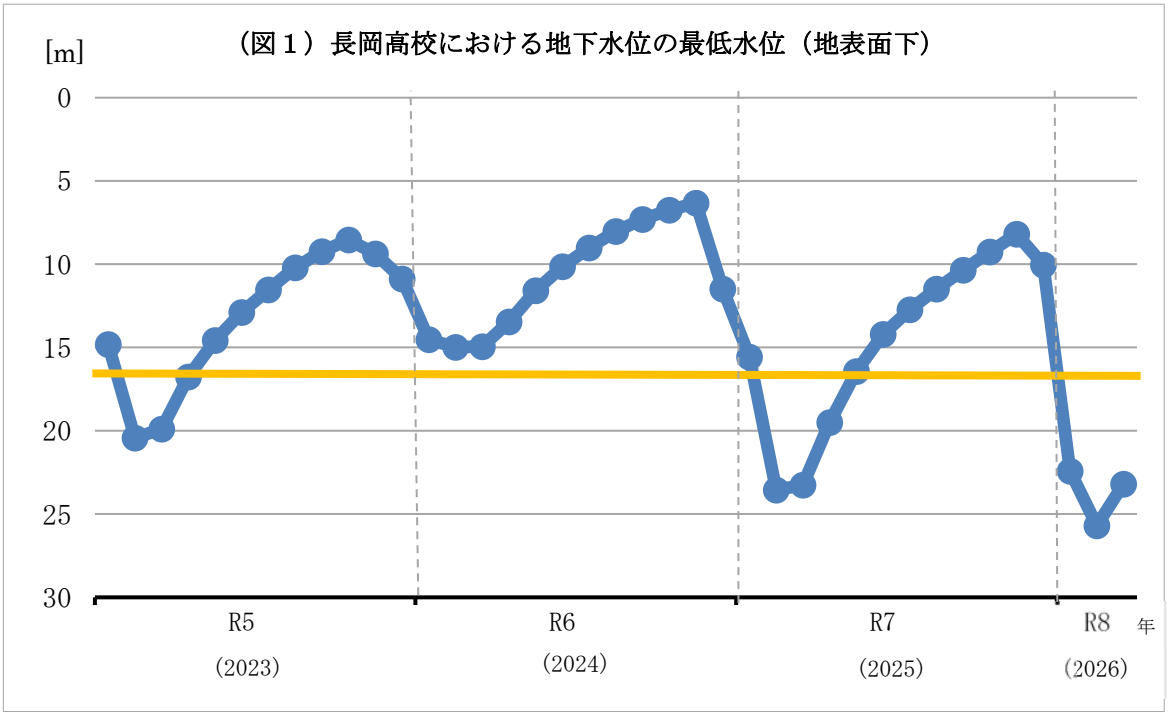
土壌環境を保全するため、土壌汚染、地下水質の把握及び地下水保全に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 （2016（平成28）年度）	実績値 （2025（令和７）年度）	目標値 （2027（令和９）年度）	達成 状況
長岡高校地下水位観測井における地下水の最低水位（地表面下）	17m	25.70m	維持する	▼ （図１）

【評価指標の達成状況の推移】



【深さ20m以上の井戸設置本数（2025（令和７）年度末）】

27,972本　うち消雪用　26,443本（94.5%）［2025（令和７）年度設置本数120本、廃止本数8本］

施策①　土壌・地下水汚染状況の把握

（１）土壌汚染の状況把握及び適正管理

土壌汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域」※が市内には2025（令和７）年度末現在で７カ所あります。市では、区域の汚染範囲・状況等を記載した区域台帳を閲覧等の方法により公開しています。　（環境政策課）

※形質変更時要届出区域：土壌の汚染状態が基準に適合しない土地のうち、健康被害が生ずるおそれがない区域

（２）地下水質の監視

事業場の周辺など市内15地点で地下水質の調査を行った結果、３地点で環境基準を超過※していました。このため、井戸所有者に対し、引き続き、地下水の飲用を中止するよう周知等を行いました。（環境政策課）

※中之島でひ素、滝の下町でクロロエチレン、地蔵で1,2-ジクロロエチレンがそれぞれ環境基準を超過

施策②　地下水保全対策の推進

（１）地下水の適正利用

節水パトロールの強化

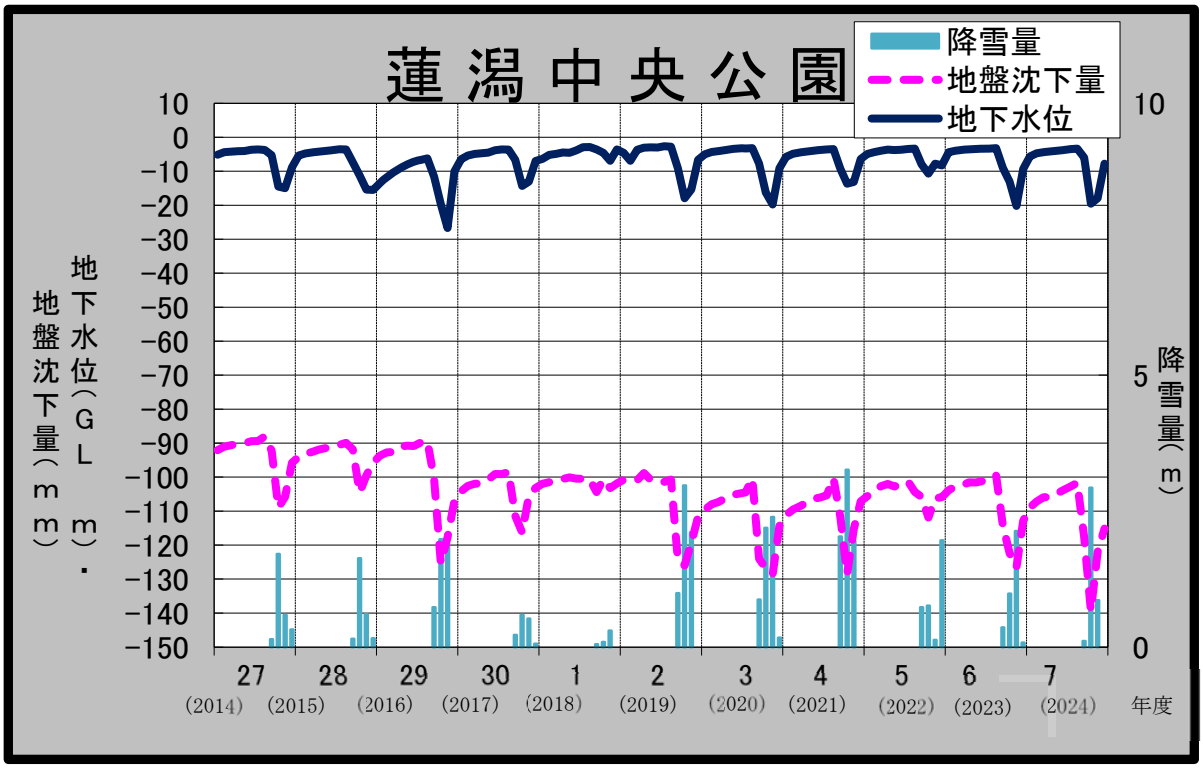
「長岡市地下水保全条例」に基づき、地下水を利用している方に節水ルールを周知するとともに、冬期間にはパトロール隊を編成し、市内を巡回・指導しています。

2025（令和７）年度は、22日間パトロールを実施し、節水ルール不適合の指導を11カ所で行ったほか、1,951カ所で節水ルールや節水型自動降雪検知器の設置を周知しました。

市民の節水意識は高く、全体としてルールは適切に守られている状況です。今後も引き続きパトロールを継続し、地下水の適正な利用の確保に努めていきます。（環境政策課）

（２）地下水位等の監視体制の充実

市内16カ所で常時地下水位を観測するとともに、このうち５カ所で地盤沈下量も併せて観測しています。2025（令和７）年度は、2024（令和６）年度に引き続き降雪量が多く融雪用の使用量が増えたため、地下水の最低水位が低下しました。なお、地盤沈下は概ね沈静化していますが、わずかながら累積傾向にあります。（環境政策課）



注）・蓮潟中央公園の観測結果を示す。

・地盤沈下量は、観測開始（1990(H2).12）からの累計値を示す。

・地下水位は、月の平均値を示す。

関連する SDG s の目標



施策の方向８　静けさの保持

工場・事業場からの騒音・振動や日常生活等から生ずる近隣騒音※、交通による騒音の抑制に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 （2016（平成28）年度）	実績値 （2025（令和７）年度）	目標値 （2027（令和９）年度）	達成 状況
一般環境騒音の環境基準 超過地点数	２地点	２地点	０地点	□
高速自動車道騒音の 環境基準超過地点数	０地点	０地点	０地点	○
騒音に関する 公害苦情処理件数	18件	14件	減少させる	○

※近隣騒音：一般な騒音のうち、工場・事業場、建設作業、自動車・航空機・鉄道等からの騒音以外の飲食店等の深夜営業店のカラオケの音、物売り等の拡声器の音、家庭からの楽器や電化製品の音やペットの鳴き声などを指す。

施策①　工場等の騒音・振動対策

騒音・振動規制法に基づく特定施設の設置及び特定建設作業時の届出の徹底

騒音規制法や振動規制法、新潟県生活環境の保全等に関する条例に基づく指定地域内で特定施設の設置を行おうとする場合、及び特定建設作業を行おうとする場合は、規制基準を遵守するとともに事前の届出が必要です。

騒音・振動に関する苦情が発生した場合は、工場・事業場や工事現場への立入検査を行い、事業者に対して規制基準を遵守するよう指導しています。

また、工業団地に進出する工場・事業所との間で、市と公害防止に関する協定等を締結しています。2025（令和７）年度は３事業所と公害防止に関する協定等を締結しました。

（環境政策課）

2025（令和７）年度 騒音・振動に係る特定施設及び特定建設作業の届出状況

	特定施設	騒音規制法		振動規制法		県生活環境保全条例	
特定施設	金属加工機械	75工場	249施設	80工場	297施設	124工場	546施設
	圧縮機等	261	1,497	178	585	260	1,005
	木材加工機械	67	150	2	3	112	261
	印刷機械	44	158	19	57	－	－
	鋳型造型機	6	2	2	6	－	－
	ポンプ	－	－	－	－	200	1,743
	その他	199	3,227	9	51	546	5,329
	計	652	5,283	290	999	1,242	8,884

特定建設作業		くい打ち機を使用する作業	さく岩機を使用する作業	ﾌﾞﾚｰｶｰを使用する作業	その他
	騒音規制法	3	22	－	11
	振動規制法	4	－	17	0

※ 県条例に基づく特定施設の届出は騒音・振動の合計

施策②　近隣騒音対策

近隣騒音の未然防止のため、環境配慮指針を作成し周知を図りました。　（環境政策課）

施策③　交通騒音対策

（１）自動車走行に伴う騒音の発生抑制・対策

ア　高速自動車道

2025（令和７）年度は、９地点（長岡地域４、中之島地域３、越路地域２）で騒音測定を実施しました。その結果、全地点で環境基準に適合していました。　（環境政策課）

2025（令和７）年度 高速自動車道騒音測定結果

No.	調査地点	道路への距離（m）	遮音壁の長さ（m）	騒音レベル（db）				環境基準の地域類型
				昼間	環境基準	夜間	環境基準	
1	新開町	25	212	54	65	52	60	Ｂ類型相当（市街化調整区域のため、類型指定はされていない）
2	雁島町	94	163	57	65	54	60	
3	南新保町	100	182	59	65	55	60	
4	宮本町1丁目	110	無	60	65	56	60	
5	灰島新田	70	520	61	65	55	60	
6	杉之森	76	320	56	65	59	60	
7	中之島	39	無	59	65	54	60	Ｃ類型
8	神谷	20	150	60	70	53	65	幹線道路近接空間
9	来迎寺	50	350	59	65	57	60	Ｂ類型

※　環境基準においては、概ね都市計画法における用途地域を基に地域類型を定めている。
※　昼間とは午前6時～午後10時、夜間とは午後10時～午前6時をいう。

イ　一般国道等

2025（令和７）年度は２地点（いずれも長岡地域）で環境基準を超過していましたが、騒音規制法に基づく要請限度[注1]の超過には至りませんでした。

また、騒音規制法に基づき、自動車騒音の常時監視を行っています。これは、市内の幹線道路（国・県道）に近接する地域において、騒音に係る環境基準の達成状況（戸数）を面的に評価するものです。2025（令和７）年度は、54 区間の 142.9km（18 路線）の沿線住居などを評価対象として調査を行い、そのうち、環境基準の達成戸数は、6,960 戸でした（達成率 99.6%）。

このほか、上越新幹線沿線の指定地域内において、騒音測定を行った結果、2025（令和７）年度は川口和南津（川口地域）で環境基準（70 デシベル）を超過していました。県とともに、JR に対し効率的かつ速やかな騒音防止対策を実施するよう要望しました。　（環境政策課）

2025（令和７）年度 環境騒音測定結果

（単位：db）

地域	地域類型	調査地点	騒音レベル・環境基準				用途地域	車線数
			昼間	基準値	夜間	基準値		
道路に面する地域	A	下柳１丁目	66※	60	62※	55	第２低層住専	2
	B	水道町５丁目	67※	65	57	60	第１住居	2
		関原町１丁目	70	70	63	65	第２住居	4(幹線道路)
		栃尾原町１丁目	65	70	48	65	第１住居	2(幹線道路)
	C	表町１丁目	64	70	59	65	商業	2(幹線道路)
		新栄町３丁目	58	65	43	60	準工業	2
一般地域	A	西蔵王３丁目	45	55	43	45	風致地区	－
		谷内２丁目	54	55	34	45	第１中高住専	－
	B	大島本町３丁目	47	55	40	45	第１住居	－
		金町２丁目	54	55	40	45	第１住居	－
	C	寿１丁目	57	60	47	50	準工業	－
		新産２丁目	53	60	48	50	準工業	－
		栃尾本町	55	60	41	50	商業	－

（注）１ 要請限度とは、道路周辺の生活環境を守るため、騒音規制法に基づいて市長が県公安委員会または道路管理者に措置を要請する限度をいう。

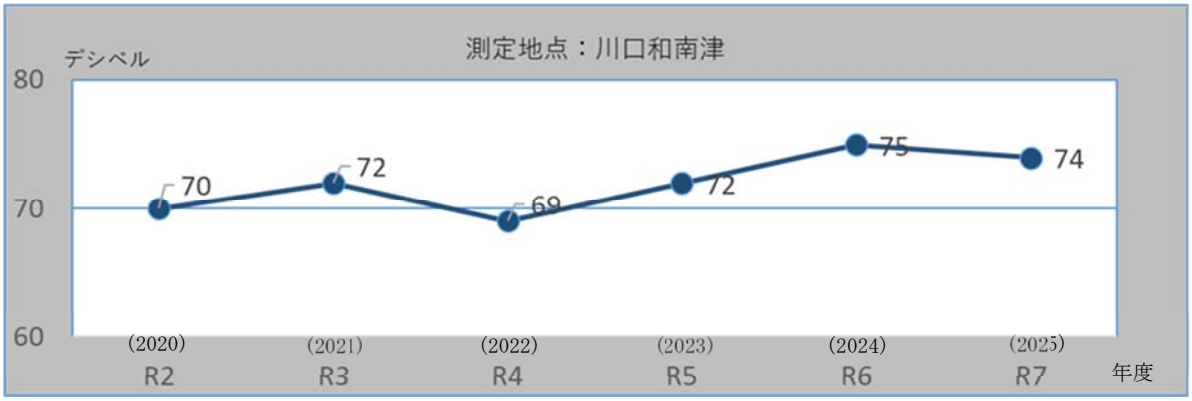
２ 昼間とは午前６時～午後 10 時、夜間とは午後 10 時～午前６時をいう。

３ 「※」は環境基準超過、「[※]」は要請限度超過、（幹線道路）は幹線道路に近接する空間をいう。

2025（令和７）年度 自動車騒音常時監視結果

	評価区間延長（km）	評価区間数（区間）	評価結果（戸）				
			住居等戸数	うち昼夜とも基準値以下	うち昼間のみ基準値以下	うち夜間のみ基準値以下	うち昼夜とも基準値超過
全体	142.9	54	6,985	6,960	0	0	25
一般国道	56.6	18	4,012	3,987	0	0	25
県道	86.3	36	2,973	2,973	0	0	0

上越新幹線鉄道騒音の経年推移 （調査機関：新潟県）



関連するSDGｓの目標



施策の方向９　化学物質による環境汚染の防止

有害化学物質による環境リスクを低減するため、分かりやすい情報提供に努めることにより、市民、事業者、行政の情報の共有化を進め、事業活動や日常生活等における有害化学物質の適正な使用・管理を促します。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (2025（令和７）年度)	目標値 (2027（令和９）年度)	達成 状況
魚類へい死等の 環境汚染事案の発生件数	１件	０件	０件	○
ダイオキシン類の 環境基準達成率(河川水)	100％	100％	100％	○

施策①　化学物質に係る情報の提供

（１）化学物質に係る情報提供

市民、事業者が化学物質に対して、より具体的な予防行動を起せるよう、国や県、NPOなどの化学物質の知見などについて、分かりやすく情報提供を行っています。また、農薬の使用が増える５月に、市政だよりなどを通じて住宅地における農薬使用について周知を行いました。このほか、化学物質過敏症を理解してもらうため、ポスター掲示などで情報発信を行いました。

（環境政策課）

（２）化学物質による被害の防止

生物や環境への危険性が疑われている化学物質やこれを含む製品については、可能な限り安全なものに替えていくなど、化学物質による被害の防止を図ります。また、市有施設における化学物質やこれを含む製品の使用・購入量を把握するため、３年ごとに調査を行っています。

（環境政策課）

施策②　環境中の化学物質のモニタリング調査

環境中の化学物質の調査と被害の拡大防止

ア　ダイオキシン類の発生抑制

市の廃棄物最終処分場における放流水及び周辺地下水のダイオキシン類濃度を測定した結果、すべての地点で排出基準（放流水）及び環境基準（地下水）を下回っていました。

（環境事業課）

■ 廃棄物最終処分場のダイオキシン類排出濃度(水質)　　(単位：pg-TEQ/L)

区分			排出濃度	基準値	測定日
柿	新処分場放流水(第一期・第二期埋立地)(下水道放流)		0	10	2025(令和７)年(以下同)10月６日
	周辺地下水(第一期)	下流（№２）	0.78	1	
		下流（№３）	0		
	周辺地下水(第二期)	上流	0.0049		
		下流	0.013		
	旧処分場放流水		0.00065	10	
	周辺地下水	旧動物保護センター地下水	0	1	
		斎場地下水	0		
鳥越	放流水		0.000012	10	11月12日
	周辺地下水	下流（１号井）	0.088	1	９月10日
		下流（３号井）	0.092		
栃尾	※クローズドシステム(密閉型)のため放流水はない				
	周辺地下水	上流	0.066	1	７月７日
		下流	0.055		
小国	放流水		0.0072	10	10月16日
	周辺地下水	上流（№１）	0.033	1	６月12日
		下流（№12）	0.0030		

イ　その他の有害化学物質

2025（令和７）年度に県が実施した大気汚染調査では、有害大気汚染物質として環境基準（年平均値で評価）が定められている４物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン）について、市内１地点（城岡自排）において測定を行った結果、いずれの物質も環境基準を下回っていました。　　（環境政策課）

関連するSDGｓの目標



施策の方向10　廃棄物の適正処理

廃棄物を適正に処理するため、一般廃棄物や産業廃棄物の適正な処理に関する施策を進めます。また、ごみの不法投棄の防止や環境美化のための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 （2016（平成28）年度）	実績値 （2025（令和７）年度）	目標値 （2027（令和９）年度）	達成 状況
一般廃棄物の不法投棄に関する公害苦情処理件数	66件	47件	30件	△
市有施設におけるPCB廃棄物等保管量	1,203個	42個	０個	△

施策①　一般廃棄物対策

長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進

（１）乾電池及びリチウムイオン電池等の分別収集

小型充電式電池及び内蔵機器については収集車両やごみ処理施設の火災事故を防止するため、適正処理の啓発活動を行っています。残念ながら、リチウムイオン電池が使われたモバイルバッテリーなどが2025（令和７）年度の燃えないごみの中から約4.5t発見されました。

（環境事業課）

（２）新ごみ処理施設の建設

「持続可能な循環型社会の構築」に大きな役割を担う施設として、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを有効活用する高効率発電システムを備え、燃やさないごみ・粗大ごみに含まれる資源物についても高純度での回収を可能とする中之島信条クリーンセンターが完成し、2024（令和６）年４月１日から供用開始しました。

今後は、寿クリーンセンターごみ焼却施設などの老朽化に伴う更新整備について検討実施していきます。（環境事業課）

施策②　産業廃棄物対策

産業廃棄物の最終処分場２カ所（宮本産業廃棄物最終処分場、中越地区産業廃棄物広域最終処分場）について、事業者と締結した協定を基に、適正に管理されているかの監視を行ったほか、地元住民との情報連絡会議を開催しています。2025（令和７）年度も特に問題ないことを確認しました。

市有施設のPCB廃棄物は、2025（令和７）年度は低濃度ＰＣＢ廃棄物39個の無害化処理を進め、残り42個となりました。また、県が行う事業者への啓発活動にも協力を行いました。　（環境政策課）

施策③　ごみの不法投棄の防止と環境美化対策

（１）クリーン作戦の推進

長岡地域では、1985（昭和60）年から春と秋の年２回、町内会や商店街組合及び公共施設管理者等の協力のもと、クリーン作戦を実施しています。2025（令和７）年度は町内会の63.1％が公

園や道路側溝などを清掃し、708ｔのごみや泥を回収しました。

寺泊地域では、海水浴場を中心に一斉清掃を実施するなど各地域の実情に合わせて様々なクリーン作戦を実施しています。2025（令和７）年度は19団体1,186人のボランティアが参加し、1.5tのごみを回収しました。（環境事業課）

（２）地域の美化及び不法投棄の監視

ア　不法投棄防止パトロールの強化

不法投棄を許さない地域環境づくりに向け、市内34カ所の不法投棄パトロールをはじめ、啓発看板の設置や投棄物の撤去を行っています。さらに、市内郵便局で保有する車両に「不法投棄監視協力車」シールを貼り、郵便局と連携した不法投棄抑止にも取り組んでいます。

2025（令和７）年度は長岡市全体で合計1,829kgを撤去し、そのうち不燃物（家電４品目や廃タイヤなどの処理困難物を含む）が1,419 kgでした。（環境事業課）

イ　環境美化推進員活動の推進

2004（平成16）年10月施行の「長岡市生活環境の保全及び美化に関する条例」に基づき、約1,742人の環境美化推進員の方がごみのポイ捨て防止の町内パトロール、ごみステーションの状況把握・分別の支援や町内のクリーン作戦の支援など、美しいまちをつくるための活動をしています。（環境事業課）

ウ　意識啓発の推進

市政だより、環境情報誌による広報や町内会等での研修会などにより、市民の環境美化に対する意識啓発を図っています。（環境事業課）

エ　ごみステーションの改善

清潔で快適なまちづくりのため、町内会などで設置や修繕を行うごみステーションに対して助成しています。2025（令和７）年度は設置311件、修繕23件の申請に対し1,058万円助成しました。（環境事業課）

2025（令和７）年度ごみステーション等整備事業補助金交付実績

折りたたみ式ごみ収納枠	補助個数　　419個
その他（ごみ収納施設）	補助個数　　75個

オ　放置自動車の発生防止

市では、2007（平成19）年４月に「長岡市放置自動車の発生の防止及び処理に関する条例」を制定し、市の管理する施設や土地に放置された自動車に対して所管課が撤去依頼などを行い、2025（令和７）年度は３台撤去されました。個人の土地に放置された自動車に対しても、運輸局等へ所有者を照会するなどの支援を行っています。（環境事業課）

（３）空き地の適正管理

「長岡市空き地管理の適正化に関する要綱」に基づき、雑草などが繁茂したまま放置されている土地の管理者に対し、適正に管理するように2025（令和７）年度は51件の依頼を行いました。（環境政策課）

Ⅳ　心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち

関連するSDGｓの目標



施策の方向11　快適で魅力的なまちの創造

快適で魅力的なまちをつくるため、市街地の緑化や水辺空間の整備に関する施策を進めます。また、良好な景観を保全するための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 （2016（平成28）年度）	実績値 （直近年度）※	目標値 （2027（令和９）年度）	達成 状況
都市計画区域内人口 1 人当たりの都市公園面積	24.3㎡/人	28.1㎡/人 （2024（令和６）年度）	維持する	○
都市公園面積	585.21ha	640.86ha （2024（令和６）年度）	維持する	○

※国等の統計数値を用いて算出するため、最新値は2024（令和６）年度となる。

施策①　都市緑化の推進

（１）緑の保全と緑化の推進

森林の保全・整備が温室効果ガスの吸収源対策に寄与することから、都市内に緑の空間を創出するため、2025（令和７）年度は上除町むらなか公園の整備を行いました。

また、沿道環境の改善と魅力的な道路景観の形成を図るため、市道において街路樹を整備しました。街路樹の整備は、歩道幅員の広い都市計画道路を中心に行っており、ヤマボウシ、ハナミズキなどを植樹しています。2025（令和７）年度末現在で、市道において9,469本の街路樹を植樹しています。　（都市施設整備課、道路整備課）

（２）市民の緑化活動の推進

ア　花いっぱいフェア、植栽イベントの開催

まちの緑化に対する意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進するため、1993（平成５）年から市民の花のプランターづくり、グリーンマーケット、花いっぱい活動の紹介など、花に親しむイベント「花いっぱいフェア」を開催しています。2025（令和７）年度は、５月24日、25日に開催し、延べ18,000人の来場者がありました。

引き続き、より多くの市民の参加を促進するとともに、関係団体との連携を深め、花と緑に親しむ機会の充実を図り、緑豊かなまちづくりを推進していきます。　（都市施設整備課）

イ　市民緑地の整備・市民参加による公園づくりの推進

長岡市民防災公園内の長岡市緑花センター「花テラス」では、育苗温室や園芸に関する情報コーナーを備えており、花と緑に関する様々なイベントを展開しています。

また、花いっぱい運動として、「花いっぱいコンクール」の開催、長岡駅前市民プランターづくり、町内会への花苗配布事業などを行いました。

引き続き、市民参加による花と緑の活動を拡充し、緑化の推進を図るとともに景観の向上と魅力ある地域のまちづくりを進めます。　（都市施設整備課）

施策②　水辺空間の整備

環境に配慮した工法で河川を整備することにより、河床は水生小動物の生息場所になり、護岸は植生が見られ、緑化が図られています。

信濃川は、長生橋から大手大橋間の両岸で緩傾斜地堤防を整備しており、市民に親しまれる親水空間となっています。　（河川港湾課）

施策③　景観まちづくりの推進

（１）美しい景観まちづくりによる生活環境の向上、まちの魅力・価値の創出

長岡市景観アクションプランで定める景観形成方針や景観アドバイザー制度（2025（令和７）年度は12件を審査）を活用し、長岡らしい美しい景観まちづくりを推進することで、生活環境の向上やまちの魅力・価値の創出を図ります。

景観形成に影響を与える一定規模以上の建築行為等については、事前に届出を求めるとともに、規模や色彩等が景観形成基準等に適合するよう助言・指導を行い、良好な景観の形成に向けた誘導を行っています。

2025（令和７）年度の届出件数は59件（建築物等38件、屋外広告物21件）ありました。

（都市政策課）



意匠や植栽等に配慮した認定こども園



外壁・広告物の色彩等に配慮した店舗

（２）市民、事業者、行政の協働による景観まちづくり

景観まちづくり市民団体の認定

市民の自主的な活動を支援するため、良好な景観の形成に貢献する活動を行う団体を「景観まちづくり市民団体」として認定する制度を設けています。　（都市政策課）

（３）景観資源を活かした街なみ環境整備の推進

ア　歴史的な街なみ環境の整備

「街なみ環境整備事業計画」に基づき、魅力ある街なみを形成するため、市民や事業者との協働により、歴史的建築物や史跡、伝統的文化などの地域資源を有効活用した、テーマ性のある街なみ整備を推進しています。　（都市政策課、都市施設整備課）

イ　景観意識の高揚

景観まちづくりに関する周知・啓発を図るため、パンフレットの配布、市ホームページに長岡市内各地域の景観を紹介する取組を行っています。

今後も、多様な広報手法を活用しながら、景観に関する意識啓発を継続的に推進していきます。

（都市政策課）

ウ　景観形成地区、景観形成重点地区の指定

地域の特性を活かした景観まちづくりを進めるため、住民活動の取組状況に応じた段階的な地区指定制度を設けています。（都市政策課）

エ　馬高・三十稲場遺跡、八幡林官衙遺跡等の環境整備

縄文時代の大集落跡である馬高・三十稲場遺跡において、縄文文化と触れ合える史跡公園とする整備を進めています。

引き続き、土器づくり等の各種普及活動を行い、環境整備を推進していきます。

（科学博物館）



復元住居

オ　文化財の保護、管理

貴重な文化財を後世に伝えていくために、指定文化財や埋蔵文化財、文化的景観などの調査を行い、その調査成果をもとに、文化財の適切な管理や保存事業を進めています。

今後も、文化財の保護に努め、保存・活用を推進していきます。（科学博物館）

カ　史跡ルートの整備

戊辰史跡をはじめとする史跡への案内看板を設置し、適切な維持管理を行っています。また、観光パンフレットに史跡案内や周遊ルートを掲載し、周知を図っています。（観光課）

キ　歴史的建造物の保存・活用

市内の歴史的建造物について調査を進めています。2011（平成23）年度末までに長岡市全域の合計3,455件について調査しました。

この中から、長岡らしさや長岡を代表することなどを基準にして選ばれた建造物を、登録有形文化財（文化財保護法に規定）に2024（令和６）年度末までに31件を推薦しています。

引き続き、歴史的建造物の調査を進め、保存・活用に努めていきます。（科学博物館）



旧中島浄水場ポンプ室棟

関連する
SDGｓの目標



施策の方向12　環境に配慮した土地利用と開発の推進

土地利用については、環境に配慮した施策を進めます。また、開発の際には自然環境との調和に努めるための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 （2014（平成26）年度）	実績値 （2025（令和７）年度）	目標値 （2025（令和７）年度）	達成 状況
農地面積 （国土利用計画）	185.90km^2	176.00km^2	183.36km^2	▼
森林面積 （国土利用計画）	437.60km^2	436.74km^2	437.75km^2	▼

施策①　適正な土地利用

（１）コンパクトなまちづくり

人口減少や高齢化の進行等の社会情勢の変化に対応し、「安全・安心で、持続可能なコンパクトなまち長岡」の実現を図るため、長岡市都市計画マスタープランを策定し、これに基づくまちづくりを推進しています。

このマスタープランでは「住居系」「商業系」「工業系」の土地利用方針をはじめ、都市機能の集積や既存ストックの有効活用、多様な主体との連携を通じて、持続可能な都市づくりを推進するための指針を示しています。

2026（令和８）年度は、計画期間の中間期に当たることから、社会情勢の変化や上位計画との整合を図る中間改定を実施します。（都市政策課）

（２）環境に配慮した土地利用

ア　用途地域の適正配置、地区計画制度の活用

都市計画マスタープランの土地利用の方針に基づき、具体的な用途地域の決定・変更、地区計画制度の活用を通して、良好な市街地環境の維持・創出を図っています。（都市政策課）

イ　快適な田園居住地の形成

農村集落における地域コミュニティの維持と快適な田園居住地の形成に向けて、地元が主体となった地域づくりにおいては、「市街化調整区域地区計画の制度」を活用した開発を支援しています。（都市政策課）

施策②　自然環境と調和する開発

開発に当たっては、自然環境等に与える影響や開発規模が必要最小限となるよう、関係機関と調整します。また、適切な林地開発が行われるよう森林法に基づいて県に対して３件の答申を行いました。このほか、工業団地に進出する工場・事業所との間で、自然との調和、自然環境の保全を図る環境保全協定を締結しています。

（環境政策課、農林整備課、都市政策課、建築・開発審査課）

Ⅴ　協働で良好な環境を未来につなぐ人づくり

関連するSDGｓの目標



施策の方向13　人づくりの推進

環境保全意識の醸成に関する施策を進めます。また、各種環境に関連する情報を収集・提供するための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (2025（令和７）年度)	目標値 (2027（令和９）年度)	達成 状況
学校での地球温暖化等に関する出前講座の実施回数	４回	10回	増加させる	○
環境に関する出前講座の実施回数(市民･事業者向け)	25回	６回	29回	▼
自然観察会等の実施回数	129回	77回	維持する	▼

施策①　啓発事業の推進

（１）啓発事業の実施

ア　日常における環境配慮指針の周知

第４次長岡市環境基本計画（2022（令和４）年度中間見直し）では、良好な環境を将来の世代へ引き継ぐため、私たちが取り組むべき「環境配慮指針」を設け、市ホームページや市有施設に本計画と概要版を設置するなど周知を図りました。本計画への概要版は子ども向けに作成し各小中学校に配布したほか、Edu-Diver構想・長岡教育情報プラットフォーム「こめぷら」に掲載して学校で活用できる環境を整えました。　（環境政策課）

イ　環境月間行事の充実

環境月間である６月に、市政だよりや市ホームページを活用して徹底した省エネ対策や環境に優しい商品の購入など、地球温暖化防止と環境保全の取組への協力について周知を実施しました。

（環境政策課）

ウ　各種啓発事業の実施

市民の皆さんに楽しみながら環境について関心を持ってもらうため、各種啓発事業を実施しています。2025（令和７）年度は、次表のとおり事業を実施しました。　（環境政策課）

事業名	内容	実施日	参加人数
花いっぱいフェア	間伐材のマイ箸づくりを行いました。新潟県地球温暖化防止活動推進員が間伐の目的や効果を説明し、地球温暖化防止の啓発を図りました。また、にいがた緑の陣と連携し、ゴーヤ苗の配布を行うことで、グリーンカーテンの普及啓発を行いました。	５月24日（土）	225人
デコ活４コマまんがコンクール	市内小・中学校に通う児童・生徒を対象に環境保全に関する４コマまんがを募集。入賞作品は「市政だより」、「ながおか環境情報誌」等で発表しました。	７月５日（土） ～ 10月１日（水）	292人



花いっぱいフェアでのゴーヤ苗配布の様子



デコ活４コマまんがコンクール
入賞作品の展示

エ　環境関連パンフレット、DVD教材等の作成

ごみと資源物の分別方法とごみ処理の様子などをわかりやすく紹介するDVD「家庭ごみの分け方と出し方」を町内会や学校の教材としても随時貸出しを行っています。　（環境事業課）

オ　クールシェアの推進

市では、家族でひとつの部屋に集まることや公共施設の利用等により、一人ひとりが使うエアコンの台数を減らして、涼しさを共有するクールシェアを推進しています。

2025（令和７）年度は市政だよりで節電と併せて呼びかけを行いました。　（環境政策課）

（２）自然環境の保全活動や自然体験イベント等の実施

市有林・自然観察林では、市民ボランティアと協働により保全活動を実施しています。

東山ふれあい農業公園内「かけはしの森」の育樹イベントでは、森林とのふれあいを通して森林の有する多面的な機能や林業への理解を深める取組を実施しました。　（農林整備課）

施策②　環境教育の推進

（１）子ども達への環境学習の場の創出

ア　小・中学校教育課程における環境学習の取組

各学校では、環境教育を年間教育計画に位置付け、教育活動全体の中で自然体験活動や環境保全に関する学習を計画的・継続的に実施しています。

①社会科副読本の環境学習項目の充実

小学校３・４年使用の社会科副読本「わたしたちのまち長岡」の学習項目に『くらしのなかのごみと水』を設けています。ごみの学習では、ごみの減量化や分別収集などについて、また、水の学習では、浄水や節水についての学習を行い、環境学習を推進しています。

この副読本は３年おきに改訂しており、2025（令和７）年度は、長岡市のごみの量や収集方法、中之島信条クリーンセンターの掲載等、最新の情報に更新し、新しく作成した2025（令和７）年度版を、市内小学校３年生に１冊ずつ配布しました。１日に出るごみの量が減少傾向であることや、ごみ分別の市内統一化、生ごみバイオガス化事業などについて詳しく記述しています。また、見出しを『ごみをへらそう、見直そう』として、もったいない意識の醸成とごみを増やさない３Ｒといった児童にできる取組や、『環境にやさしいまちづくり』として、長岡市の３つの新エネルギー（地場産の天然ガス、バイオマス資源、太陽エネルギー）を紹介するなど、環境学習の充実に努めました。

②地域の自然を生かした特色ある環境学習の取組

栖吉川、刈谷田川など学区を流れる河川において、指標生物の生息状況を調査し、「生物と河川環境」や「生活用水と水汚染」などを関係づける学習を行いました。生物の生息状況と水質環境を照らし合わせ、地域の河川の保全について考えを深める学校もあります。

③環境と人権を守る取組

環境学習、特別の教科、道徳、総合的な学習の時間との関連を図り、新潟水俣病について学び、環境と人権を守るために「自分たちができること」について学んでいます。

④窓際植生への取組

夏場の学習環境の改善、節電、自然環境保全への意識を高める環境教育の一環として、窓際植生（グリーンカーテン）に取り組む学校があります。　　（学校教育課）

イ　小学生向け講座の実施

地球温暖化の基本的な知識と関心を醸成することで、家庭で地球温暖化対策に取り組んでもらうことに加え、近年の気候変動による影響とそれに適応していくための取組を学んでもらうことを目的とした「地球温暖化・気候変動対策講座」を実施しています。

2025（令和７）年度は、小学校４年生から６年生及びその保護者を対象に９校10回（合計591人受講）実施しました。講座では、地球温暖化の基本的な情報を伝えるほか、食品ロス削減に向けて取り組める内容や間伐材を使ったマイ箸づくりなどの体験講座を通じて、家庭でできる地球温暖化防止の取組などを紹介しました。また、小学４年生から６年生を対象に、SDGsの理念を取り入れ、地域団体と協働して長岡の特色を活かした「SDGs教育講座」を５校（237人）で実施しました。基礎知識を学ぶ講座やゲームを通じて、SDGsという大きな目標を身近な環境に置き換え、日常生活における意識や行動変容を促しました。

今後も、小学生への意識啓発をきっかけに、脱炭素に対する意識や行動が家庭や地域にも広がっていくよう、事業を継続します。　　（環境政策課）



地球温暖化・気候変動対策講座



SDGs 教育講座

ウ　長岡造形大学と連携した温室効果ガス排出量削減啓発

2024（令和６）年度から、将来を担う学生等の若い世代が脱炭素に関する啓発を行うことにより、市民のライフスタイル転換を促すことで、温室効果ガス排出量の削減を目指しています。

2025（令和７）年度は、授業の一環で学生が企画した環境教育プロジェクト「カーボンニュートラル教育ミライガーディアンズ」を実施しました。市内小学生を対象に、クイズラリーやワークショップを行いました。また、子どもたちから募った原画をもとに、学生が環境を守るヒーローを創作し、越後交通株式会社の EV バスへのラッピングや車内にポスター掲示を行ったほか、ステッカーを作成して配布するなど、子どもや若い世代に向けて発信し、若者の意識や行動変容を図りました。　（環境政策課）

実施内容	実施日	実施場所	参加人数
ヒーローデザイン募集	９月１日（月）～ ９月30日（火）	市内一円	42人
カーボンニュートラルクイズラリー	10月１日（水）～ 10月30日（木）	ミライエ長岡	170人
カーボンニュートラルワークショップ （ミライエクリエイティブキッズ）	10月11日（土）	ミライエ長岡	５人



カーボンニュートラルワークショップ



環境啓発ラッピングを施した EV バス

（２）市民・事業者の環境保全に対する意識の醸成

ア　市政出前講座の実施

市民・事業者の環境保全に対する意識の醸成を図るため、環境に関する市政出前講座を実施しています。　（環境政策課、環境事業課）

講座名	実施日	参加人数
みんなで防ごう！地球温暖化	８月６日（水）、10月16日（木） 11月26日（水）、11月27日（木）	175人
ごみの分け方・出し方出前講座	５月21日（水）、６月18日（水） ７月16日（水）、８月20日（木） 11月21日（金）、12月19日（金）	延べ134人

イ　ごみ処理施設等の見学会の実施

例年、市内小学校の社会科授業や中学校、高校の総合学習のほか、自治体や一般の団体が寿クリーンセンターごみ処理施設、リサイクルプラザ、生ごみバイオガス発電センター、中之島信条クリーンセンター、柿最終処分場等を見学し、３Ｒを始めとした環境問題を考えるきっかけになっています。

2025（令和７）年度は、学校関係が39件・1,817人、一般の団体は33件・341人、合計で72件・2,158人が見学しています。（環境事業課）

施策③　環境情報の収集と提供

市の広報誌、ホームページ、SNSなどの活用による情報提供

環境情報誌による意識啓発

長岡市の環境関連計画やごみの減量・リサイクル情報、省エネ対策などについて市民や事業者から理解を深めてもらうため、2025（令和７）年度は10月に市政だよりとともに全戸配布し、意識啓発を図りました。（環境政策課）



環境情報誌

関連するSDGｓの目標



施策の方向14　市民、事業者、NPO等の参画と協働

市民、事業者、NPO等との協働による環境保全の取組を推進するため、市民、事業者、NPO等の取組の支援や環境教育・環境学習の推進等に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (2025（令和７）年度)	目標値 (2027（令和９）年度)	達成 状況
官民協働で行う 環境イベントの開催回数	２回	４回	３回	○

施策①　市民、事業者、NPO等の取組の推進

（１）市民、事業者、NPO等の環境保全活動の支援

ア　こどもエコクラブの育成

公益財団法人日本環境協会は、小中学生が主体的に行う環境学習や環境保全に関する活動を支援する「こどもエコクラブ」事業を行っています。市は、協会とこどもエコクラブ登録団体間の連絡調整を行っています。市内では、５クラブ81人が登録しています。　（環境政策課）

イ　緑の少年団の育成

自然に親しみ、緑を守り、緑を育てる思想を啓発し、心豊かな人間に育っていくことを目的に緑の少年団を育成しています。市内では、かわぐち緑の少年団が結成されており、緑化活動などへの支援を継続して行っています。　（農林整備課）

ウ　中古衣料品即売会への支援

家庭で眠っている贈答品や中古衣料品を活かすため、中古衣料品即売会を開催しています。この即売会は、長岡市消費者協会の主催により年１回開催されるもので、市消費生活センターも協力しており、2025（令和７）年度は11月に実施しました。　（市民課）

（２）環境保全に取り組む事業者のネットワークづくり

ア　官民一体のイベントの開催

2025（令和７）年度は、市内小学校に通う児童とその家族を対象に、市内の豊かな自然を肌で感じ、自然体験や工作体験を通じてSDGsの理解を深める「SDGs環境啓発事業」を全３回実施しました。本事業はSDGsに関連した体験活動や、地域団体との交流を通じて、SDGsを自分のこととして捉え、その目標達成に向けて学習することをテーマとし実施しました。これらのイベントは今後も継続的に実施し、SDGｓに対する意識の向上に努めていきます。　（環境政策課）

事業名	内容	開催日	参加人数
いきもの探検隊×SDGs 協力:NPO 法人越の里山倶楽部	国営越後丘陵公園里山フィールドミュージアムに暮らしている生き物を観察し、生物の多様性や自然環境を守るための取組を学びました。	6 月 29 日 （日）	12 組 29 人
森の探検隊×SDGs さとやま自然観察会 協力：NPO 法人関原里山・ぬかやま会	ぬか山の豊かな自然の中を散策しながら、秋の生き物や植物を観察し、森や木の役割について学習しました。	10 月 11 日 （土）	7 組 18 人
SDGs な工作教室 「ビーチコーミング」 協力:てらどまり若者会議～波音～	浜辺でごみ拾いを行い、取れたシーグラスを活用したアート作品作りを行いました。海の現状を目にし、環境配慮について考える契機となりました。	10 月 19 日 （日）	9 組 22 人

イ　環境保全に取り組む事業者との連携・情報交換

中越地区においては、「中越地区環境保全協議会」、「中越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会」などに加入し、構成員相互の研修や情報交換などを行っています。　（環境政策課）

（３）事業者向けセミナー等の開催

2025（令和７）年12月４日（木）に中越地区環境保全協議会及び新潟県産業資源循環協会長岡支部との共催により、合同研修会を開催しました。研修会では、太陽光発電を取り巻く最新の技術動向や、再生可能エネルギーの普及に伴う課題についての講演が行われました。協議会員をはじめ43名が参加し、今後の地域における再生可能エネルギーの導入や、持続可能な社会づくりに向けた意識啓発を行いました。これらのイベントは今後も継続的に実施し、事業者の意識向上に努めていきます。　（環境政策課）



合同研修会の様子



講師　長岡技術科学大学 教授 山田 昇 氏

（参考資料）評価指標の達成状況一覧【31項目】

【達成状況】達成 ○、基準年度比：維持 □、向上 △、低下 ▼

	項目名	現状値（基準年度）	年度実績（2025（R7）年度）	目標値（目標年度）	達成状況	該当頁
Ⅰ　脱炭素・資源循環型のまち						
施策の方向１　地球温暖化対策の推進	関連するSDGsの目標 					
1	長岡市域における温室効果ガス排出量	2,769,000ｔ-CO2（2013（H25）年度）	1,896,000t-CO2（2023（R５）年度）※環境省の自治体排出量カルテを活用するため、最新値は2023（R5）年度となる。	中期目標(2030(R12)年度) 1,495,000t-CO2 長期目標(2050(R32)年度) 0t-CO2	△	1
2	市役所（事務事業）における温室効果ガス排出量	83,176t-CO2（2013（H25）年度）	50,422t-CO2	33,270t-CO2（2030(R12)年度）	△	
施策の方向２　ごみの減量と資源循環の推進	関連するSDGsの目標 					
3	市全体のごみ排出量	88,400ｔ/年（2016（H28）年度）	76,759t/年	79,300ｔ/年（2027（R9）年度）	○	7
4	市民1人1日当たりのごみ排出量	884ｇ/人・日（2016（H28）年度）	838g/人・日	867ｇ/人・日（2027（R9）年度）	○	
5	一般廃棄物におけるリサイクル率	24.7%（2016（H28）年度）	23.4%	27.5%（2027（R9）年度）	▼	
（▼理由）資源物の回収量が基準年に比べ減少している。その中でも紙類の回収量が大きく減少したことで全体のリサイクル率が低下していると考えられる。原因としては、ペーパーレス化、新聞購読者の減少等が考えられる。						
6	市のグリーン購入達成率	76%（2016（H28）年度）	68.3%	100%（2027（R9）年度）	▼	
（▼理由）物品購入時の意識不足や前例踏襲が原因と考えられる。また、物品によって達成率にばらつきが見られることから、グリーン購入適合品の市場流通状況や制度に対する理解度に差があることが要因と考えられる。						
Ⅱ　人と自然が共生するまち						
施策の方向３　自然環境の保全と活用	関連するSDGsの目標 					
7	森林整備面積	32.6ha（2016（H28）年度）	35.55ha	更に増加させる（2027（R9）年度）	○	13
8	野外レクリエーション施設数	22カ所（2017（H29）年度）	22カ所	22カ所（2027（R9）年度）	○	
9	ＧＡＰ（農業生産工程管理）の認証件数	個人認証：5農場 団体認証：2団体（8農場）（2017（H29）年度）	個人認証：3農場 団体認証：1団体（6農場）	個人認証：10農場 団体認証：2団体（18農場）（2027（R9）年度）	▼	
（▼理由）GAPの認証取得は取得要件が多岐に渡るだけでなく、認証機関による審査費や農薬保管庫等の必要備品費といった様々なコストが必要になるため、市単事業の「長岡市農業生産工程管理推進事業補助金」を活用しGAPの取得を推進したが、基準値である計13農場に届かなかった。農業者に対する周知、取得に向けた支援を継続し、GAPの普及を推進する。						
施策の方向４　生物多様性の保全・管理	関連するSDGsの目標 					
10	トキ分散飼育センターでのトキの繁殖数	26羽（2016(H28)年度までの累計）	66羽（2025(R7)年度までの累計）	50羽（2027(R9)年度までの累計）	○	18
11	サル情報メールの登録者数	45人（2017（H29）年度）	80人（2024（R６）年度）※2024（令和６）年度末をもって廃止	増加させる（2027（R9）年度）	○	

【達成状況】達成 ○、基準年度比：維持 □、向上 △、低下 ▼

	項目名	現状値（基準年度）	年度実績（2025（R7）年度）	目標値（目標年度）	達成状況	該当頁
Ⅲ　環境汚染のない安全なまち						
施策の方向５　大気汚染・悪臭の防止				関連するSDGsの目標 		
12	大気汚染物質の環境基準の達成状況	光化学オキシダントのみ非達成（2016（H28）年度）	光化学オキシダントのみ非達成	すべての項目で達成（2027（R9）年度）	□	21
13	大気汚染・悪臭に関する公害苦情処理件数	32件（2016（H28）年度）	27件	減少させる（2027（R9）年度）	○	
施策の方向６　水質汚濁の防止				関連するSDGsの目標 		
14	汚水処理人口普及率	97.2%（2016（H28）年度）	98.7%	100%（2027（R9）年度）	△	26
15	河川における環境基準等達成率（ＢＯＤ）	93.3%（2016（H28）年度）	100.0%	100%（2027（R9）年度）	○	
施策の方向７　土壌環境の保全				関連するSDGsの目標 		
16	長岡高校地下水位観測井における地下水の最低水位（地表面下）	17m（2016（H28）年度）	25.70m	維持する（2027（R9）年度）	▼	28
（▼理由）2025（令和７）年度は、2024（令和６）年度に引き続き降雪量が多く、消雪パイプの使用量が増加したため、地下水位が低下したものと考える。今後は、地下水利用者の節水行動につながる効果的な情報発信の方法や、地中熱の利用など地下水の使用を抑制できる消雪設備の可能性について、研究を進めていく。						
施策の方向８　静けさの保持				関連するSDGsの目標 		
17	一般環境騒音の環境基準超過地点数	2地点（2016（H28）年度）	2地点	0地点（2027（R9）年度）	□	30
18	高速自動車道騒音の環境基準超過地点数	0地点（2016（H28）年度）	0地点	0地点（2027（R9）年度）	○	
19	騒音に関する公害苦情処理件数	18件（2016（H28）年度）	14件	減少させる（2027（R9）年度）	○	
施策の方向９　化学物質による環境汚染の防止				関連するSDGsの目標 		
20	魚類へい死等の環境汚染事案の発生件数	1件（2016（H28）年度）	0件	0件（2027（R9）年度）	○	33
21	ダイオキシン類の環境基準達成率（河川水）	100%（2016（H28）年度）	100%	100%（2027（R9）年度）	○	
施策の方向10　廃棄物の適正処理				関連するSDGsの目標 		
22	一般廃棄物の不法投棄に関する公害苦情処理件数	66件（2016（H28）年度）	47件	30件（2027（R9）年度）	△	35
23	市有施設におけるＰＣＢ廃棄物保管量	1,203個（2016（H28）年度）	42個	0個（2027（R9）年度）	△	

【達成状況】達成 ○、基準年度比：維持 □、向上 △、低下 ▼

	項目名	現状値（基準年度）	年度実績（2025（R7）年度）	目標値（目標年度）	達成状況	該当頁
Ⅳ　心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち						
施策の方向11　快適で魅力的なまちの創造				関連するSDGsの目標 		
24	都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積	24.3㎡/人（2016（H28）年度）	28.1㎡/人（2024（R6）年度）	維持する（2027（R9）年度）	○	37
25	都市公園面積	585.21ha（2016（H28）年度）	640.86ha（2024（R6）年度）	維持する（2027（R9）年度）	○	
施策の方向12　環境に配慮した土地利用と開発の推進				関連するSDGsの目標 		
26	農地面積（国土利用計画）	185.90㎢（2014（H26）年度）	176.00㎢	183.36㎢（2025（R7）年度）	▼	40
（▼理由）中山間地域など耕作不利地を中心に耕作放棄地が増加し、非農地となる農地が急増してきている。人口減少や農業後継者の不足等により、耕作放棄地は今後も増加することが見込まれる。このため、農地面積の減少を抑制する観点から、優良農地の保全、担い手の確保及び育成、並びに農地の利用集積や集約化の推進を図ることが重要である。						
27	森林面積（国土利用計画）	437.60㎢（2014（H26）年度）	436.74㎢	437.75㎢（2025（R7）年度）	▼	
（▼理由）森林面積は近年横ばい傾向にあり、今後も国土の保全や水源のかん養に重要な役割を果たす森林の整備・保全を進め、一定量の森林面積を確保する。森林経営の担い手の確保、人口減少・高齢化の進行に伴う森林の管理水準の低下、荒廃化への対応を行う。						
Ⅴ　協働で良好な環境を未来につなぐ人づくり						
施策の方向13　人づくりの推進				関連するSDGsの目標 		
28	学校での地球温暖化等に関する出前講座の実施回数	4回（2016（H28）年度）	10回	増加させる（2027（R9）年度）	○	41
29	環境に関する出前講座の実施回数（市民・事業者向け）	25回（2016（H28）年度）	6回	29回（2027（R9）年度）	▼	
（▼理由）新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の価値観や行動に変化があり、収束しても出前講座の実施回数が伸び悩んでいる。広報誌やHPなどによる市民への啓発を強化していく。						
30	自然観察会等の実施回数	129回（2016（H28）年度）	77回	維持する（2027（R9）年度）	▼	
（▼理由）新型コロナウィルス感染症流行をきっかけに、学校側の授業内容の見直しや変更が進み、収束後も授業支援の依頼件数は回復していない。地学研究室の職員の入れ替わりがあり、地学部門の担当普及事業が事実上活動停止状態にあったことも要因。						
施策の方向14　市民、事業者、ＮＰＯ等の参画と協働				関連するSDGsの目標 		
31	官民協働で行う環境イベントの開催回数	2回（2016（H28）年度）	4回	3回（2027（R9）年度）	○	46